北区子ども・子育て支援計画2020(次世代育成支援行動計画)令和4年度実績報告



グレー:主要事業 No欄 ※:子ども・子育て支援事業計画と重複する事業 ★:本計画から掲載

施策目標 1 家庭の育てる力を支援

個別日標 (1) 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実

(M)	□ 137	(1) 多様の内目―人に対応した文							
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状況	Eの場合、理由を記載
1-1	1 **	保育所待機児童解消	ながら施設整備を計画的に推進します。	子ども未来課 子ども未来係	定員に空きが生じていた保育所が定員変更を行った結果、対前年比132名の定員減。令和5年4月期の待機児童は解消。(令和5年4月時点の定員 9,762人)	定員数9,739人		A:100%超	
1-1	2 **	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊び と生活の場を提供することにより健全な育成を図りま す。また、侍機児童の解消を図るため、施設整備を計画 的に推進します。小学校3年生までは学童クラブで、4 年生以上は子どもセンター(児童館)や放課後子ども総 合プランの一般登録の特例的な利用で対応します。	子どもわくわ く課	88ヶ所で実施。 定員 3.845人 登録児童数 3.435人 4~6年生登録児童数 632人 (外数) (※令和5年4月1日現在)	定員数3,565人		A:100%超	
1-1	3	認可保育園	国が定めた基準を満たした施設で、保育の必要性のある 〇~5歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	公立保育園43園 (内指定管理園16園) 認可定員 4,949名 私立保育園54園 認可定員 4375名 (令和4年度末)				
1-1	4	地域型保育事業 (旧事業名:小規模保育所)	区が施設・運営基準を定め、民間事業者が設置・運営している施設で保育の必要性のあるO~2歳までのお子さんに対して保育を行います。		18所で実施 定員: 325名(令和4年度末)				
1-1	5	認証保育所	大都市の特性に着目し、東京都が独自に設けた基準により0~2歳までのお子さんに対して保育を行います。	保育課	3園で実施 定員:87名(令和4年度末)				
1-1	6	家庭福祉員	保育士等の資格を持つ者が、0~2歳までのお子さんに対して、家庭的な雰囲気の中、自宅などで保育を行います。	保育課	1所で実施 定員:4名(令和4年度末)				
1-1	7 **	私立幼稚園の預かり保育	私立幼稚園において、通常の実施時間の前後や長期休暇 中にお子さんを預かります。	子ども未来課子ども施設係	私立幼稚園全園にて、教育時間前後の預かりを実施。長期休暇中の預かりは、一部の園を除き実施している。 また、私立幼稚園4園では、教育時間も含め11時間以上の開所を実施している。				
1-1	8 ★	乳幼児ショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、0~2歳未 満の乳幼児を一時的に養育することが困難になった場合 に、乳児院で必要な養育を行います。また、虚侍の恐れ やリスク等がみられる場合には、乳幼児を養育し、生活 指導並びに発達及び行動の観察を行うとともに、保護者 の支援を行う。	子ども家庭支援センター	利用条件があるため、実際の利用は延べ10日 実施場所:日本赤十字社医療センター附属乳児院 対象:区内在住のO歳から2歳未満の子ども				
1-1	9 **	子どもショートステイ事業	保護者が病気、出産や出張等の理由により、一時的に見 室を養育することが困難になった場合に、児童養護施施 で必要な養育を行います。また、虐待の恐れやリスク等 がみられる場合には、児童を養育し、生活指導並びに発 達及び行動の観察を行うとともに、保護者の支援を行 う。		利用条件があるため、実際の利用は延べ139泊 実施場所: 星美ホーム 双象: 区内在住の2歳から12歳(小学6年生)までの子ども				
1-1	10 ※	子どもトワイライトステイ事業	保護者が就労等により、一時的に児童を養育することが 困難になった場合に、児童養護施設で午後から夜間にか けて必要な養育を行います。	子ども家庭支 援センター	利用条件があるため、実際の利用は延べ95日 実施場所: 星美ホーム 対象: 区内在住の2歳から12歳(小学6年生)までのお子さん				
1-1	11 ※	一時預かり保育事業	に、保護者にかわって保育園で保育します。	保育課	据定管理團 16團、私立保育團54團、地域型保育事業所5團、認証保育所2團 合計64團で実施 利用者數 延べ3029人/年				
1-1	12	緊急保育事業	保護者が傷病・出産等で緊急に児童を保育できなくなっ た場合に、保育園で一時的に保育します。	保育課	公立園27園で実施 利用者数: 延べ179人/年				
1-1	13 ※	延長保育	長時間保育を必要とする保護者のニーズに対応するため、延長保育を実施します。	保育課	公立直営園10園、指定管理園16園、私立保育園51園、地域型保育事業所20園、合計96園で 実施。				
1-1	14	休日保育事業	保護者が就労等で休日に児童の養育ができない場合に、 保育園で保育を実施します。	保育課	指定管理園3園、私立保育園3園(内2園は365日開所)合計6園で実施。 利用者数:延べ2.146人/年				

1-1	15	年末保育事業	保護者が就労等で年末に児童の養育ができない場合に、 保育園で保育を実施します。	保育課	公立直営園、指定管理園、私立保育園、合計54園で12月29日から31日まで実施。 利用者数:延べ229人/年				
1-1	16 7	友間保育	おおむね午前11時~午後10時までの11時間保育を基準として、夜間の保育需要に応えます。	保育課	午前11時~午後10時までの11時間保育(朝 2時間延長、夜1時間延長)を1園で実施。				
1-1	17 ※	病児・病後児保育(施設型)	病中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な児 童を対象に、医療機関や保育所等で保育を行います。	保育課	病児・病後児保育は区内2施設と文京区1施設(広域協定締結)で実施。 病児・病後児保育は区内1施設で実施。 利用者駅:遅へ731人/年				
1-1	18	房児·病後児保育 (利用料金助成型)	ベビーシッター事業者が実施する居宅訪問型の病児・病後児保育サービスを利用した際、その利用料金の一部助成を実施します。	保育課	利用者数:延べ73人/年				
1-1	19 ★	呆育人材の確保支援	保育の質の向上のため、保育事業者に対し、保育人材の確保・定着を図るための各種支援を行います。	保育課	指定管理圏や私立保育圏に対し、保育土信舎 借上げ支援事業補助金や保育士等キャリア アップ補助金等の支援策を実施。				
(田名)		(2) 子育てに関する相談・情報提供	の卒実						
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度月標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
1-2	1 **	利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や 地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報 提供や必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係 機関との連絡調整等を実施します。	健康推進課 子ども家庭支 援センター	【子ども家庭支援センター】 子育で家庭や妊産帰のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「特定型」1か所(子とも家庭支援センター) 来館者:3,091人 電話:2,049人 計5,140人 【健康推進課】 子育で家庭や妊産帰のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。 「母子保健型」3か所(王子、赤羽、滝野川の各健康支援センター) 面接者:2,692人	4か所(※) ※子とも家庭支援セン ター1か所(特定型)、 王子・赤羽・滝野川の各 健康支援センターの3か 所(母子健康型)		A:100%超	
1-2		子育て世代包括支援センター事業(は びママたまご・ひよこ面接)	育児不安の軽減や高待の予防を目的に、はびママたま ご・ひよこ面接をはしめとして、関係機関と連携し、相 酸や情報提供などを通じて、妊娠期から子育で期の切れ 目ない支援を推進します。 健康推進課度を援センターでは、すべての妊婦を対象 に母子健康手帳交付時、保健師等がはびママたまこ百ち を実施し、相談や支援プランの策定を行います。 家庭支援センターでは、生後6か月までの産婦を対象 に、はびママひよこ面接を実施し、情報提供等を行います。 す。	健康推進課 子ども家庭支援センター	【健康推進課】 【健康推進課】 はひママ・たまご面接 2692人 【子ども家庭支援センター】 「はひママ・ひよこ面接」 「はひママ・ひよこ面接」 動奨件数2,500件、実施者数1,599人 ※里帰り出産等で来館困難な方を対象にオンライン面接を実施。オンライン面接実施者数0人	推進			
1-2	3 -	子ども家庭支援センター事業	子どもと家庭の総合相談、子ども家庭在宅サービス、乳 幼児親子の居場所づくり等を実施し、地域で安心して子 育てができる環境づくりを推進します。また、児童虐待 の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期 別応に努めます。	子ども家庭支援センター	①来館者数 延べ17233人/年 2023日連業 延べ15.446人/年 ③相談者数 電話1414件/年 来館1188人/年 延べ28.574件 ④児童虐待受理中数 617件				
1-2	4 +	子ども・教育に関する複合施設の整備	児童福祉法等の一部改正により、特別区が、児童相談所を設置できるようになったことを踏まえ、児童相談所・一時保護所の整備とあわせて、子ども家庭支援センター、さくらんぼ園、教育総合相談センター等、子ども・教育に関わる総合的な相談拠点を一体的に整備します。	児童相談所開 設準備担当課 (昨年度:子 ども家庭支援 センター)	児童相談所等複合施設基本設計・実施設計に着手するとともに、児童相談所等複合施設運営指針 中間のまとめを策定した。	整備		A:100%超	
1-2		子育てガイドブック、子育てマップの 発行	出産前から就学前までのお子さんを育てている家庭を対象として、出産及び育児に関する不安を軽減するために、子育てに関する各種施策及び公共施設を案内する情報誌として、子育でガイドブック・マップを作成し、子育で福袋に封入するとともに、関係施設で配布します。		子育てガイドブック発行数 7,200部/年 ※平成30年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した				
1-2	6	「子どもたちの育つ姿 家庭版」の発 行	在宅で子育てしている家庭や就学前の子どもがいる家庭への支援の一環として、子どもの成長の目安として接したや考え方の参考として活用できるように「子どもだちの育つ姿 家庭版」を作成し、子育て福袋に同封するとともに、関係施設で配布します。	子ども未来課子ども未来係	発行数 5,500部				

-2

1-2	7	子育て福袋の配付	母子健康手帳の交付時に、子育てガイドブック、子育て マップ等を入れた「子育て福袋」をお渡ししています。	子ども未来課 子ども未来係	配布数 4,583件/年				
1-2	8	子育て支援情報配信メール(「安全・ 安心」快適メール)	保育園の空き情報及び子どもに関する講座やイベントの 開催情報、区で行っている主に乳幼児がいる家庭を対象 とした事業の案内などを、毎月10日に区のホームペー ジを通じて登録した希望者にメール配信します。	子ども未来課子ども未来係	登録者数 (R5年3月10日時点) メール: 7,135人 LINE: 1,787人				
1-2	9	子育で応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす子育で応援サイト「きたハビ」及び「きたハビモバル」の作成・更新を行い、北区の子育でに関する情報を集約、発信していきます。	子ども未来課子ども未来係		拡充・推進			
個別	目標	(3) 親育ちへの支援							
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
1-3	1	はびママ学級・パパになるための半日 コース	妊娠から産じょく期間中の生活及び育児に関する知識を 習得するとともに、地域での子育て仲間を作ることを目 的に実施します。		はびママ学級37回実施(1日制) 参加者 延べ350人 パパになるための半日コース3回実施 参加者 延べ86人	参加人数ママ、パパ延べ 2,256人		E:50%未満	新型コロナウイルス感 染症の影響により、実 施日数を大幅に減らし た、または中止したた め。
1-3	2 **	親育ちサポート事業	ズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」などを実施することで、親がいきいきと自信を持って子育てができるよう支援します。		児童館(子どもセンター)で17講座/年実施。参加者数138人。 うち父親向けの「パパのためのNPブログラム」2講座実施(参加者数18人)。	NPプログラム 年24回実施、参加者 300人		D:50%以上達成	
1-3	3	地域育で合い事業	併設または近隣に設置されている子どもセンター(児童 館)・保育園において、子育子(相談事業、乳幼児とのふ れあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子育でサークル 支援事業、まちぐるみの子育で支援事業を行い、地域で の総合的な子育でを支援します。	子どもわくわ く課	9児童館(子どもセンター)・各保育園で実施 ※一部の児童館(子どもセンター)では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止	推進			
1-3	4 ★	乳幼児クラブ活動	子どもセンター(児童館)で、親子で楽しみながら、体 操、工作、リズム遊びなどを行う乳幼児クラブ活動を実 施し、乳幼児親子の交流や仲間づくりの活動を推進しま す。	丁し ロルへル	20児童館(子どもセンター)で実施。 実施回数 5.893回 延べ参加人数 68.595人	全センター(館)で実施		A:100%超	
個別	目標	(4) 安心できる妊娠・出産・子育て	期の切れ目のない支援						
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
1-4	1 **	妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大14回まで)、妊婦担害治療権(最大1回)、妊婦子室頸が外検診(最大1回)を公費負担により実施します。産婦については乳児健康診査時に健診を実施することで、母子ともに安全安心な出産ができるよう支援を推進します。	健康推進課	世婦健康診査等 対象者数 2.837人 延べ 31.914人 産婦健康診査 2.311人	妊婦健診 延べ41,136 人 産婦健診 3,743人		C:60%以上達成	
1-4	2 *	妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事業	保健師や助産師が妊婦・産婦の健康管理のための訪問を 実施します。また全戸訪問を実施し、新生児の発育・発 達・育児等の助言指導を行い、子育で支援に関する必要 な情報提供を行います。さらに、支援が必要な家庭に対 しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに 結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成する ことを支援していきます。	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2.259人 新生児訪問人数 延べ2.213人	訪問人数2,859人 ※年度		C:60%以上達成	

1-4	3	産前産後セルフケア講座	区内の子どもセンター(児童館)を会場として、安定期 以降の妊婦と生後120日までの乳児を持つ母親を対象に エクササイズによる身体のケアや子育てに関する情報の 提供、情報交換を実施します。	健康推進課	中止【事業終了】				
1-4	4	産後デイケア事業	出産後の母子への心身のケアや育児サポートをしている 民間団体が実施する、産後デイケアの取組に対して支援 をします。	健康推進課	利用者数 810人				
1-4	5	産後ショートステイ事業	産後ケア実施施設に宿泊し、産後の母体の回復や不安解消、自宅での育児に困らないための育児技術の習得を支援します。	健康推進課	利用組数 358組 利用日数 1,131日				
1-4	6	安心ママパパヘルパー事業	産前1ヶ月前から3歳になる前日になるまでの子どもがいる家庭に対し、支援者の不在時にヘルパーを派遣し日常的な家事支援・育児支援を行い、産前産後のサポートの充実を図ります。	子ども家庭支援センター	利用登録者数 328人(16人) 利用者数 159人(10人) 無料分利用時間 408時間 有料分利用時間 943時間(485時間) ※ () 內は多鉛児				
1-4		乳幼児健康診査(3~4カ月、6・9 カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康支援センター・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門職による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また育児支援の相談や情報提供を図り、早期に対応します。	健康推進課	3カ月児健康診査 2.428人 6・9カ月児健康診査 延べ4.610人 1歳6カ月児健康診査 2.267人 3歳児健康診査 2.491人 受診者延べ人数 11.796人	推進			
個別	3煙	(5) 経済的負担の軽減							
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
1-5	1 *	学校給食費保護者負担軽減事業	令和2年10月から、区内に住所を有し、区立小・中学校に通う二人以上の子どもを持つ保護者を対象に、第2子に係る給食費については半額、第3子以降に保る給食費は全額を補助することで、保護者の負担軽減を図ります。		交付決定世帯数 5.043世帯 小学校 第2子児童(半額補助) 3.490名 第3子以降児童(全額補助) 862名 中学校 第2子児童(半額補助) 1.098名 第3子以降児童(全額補助) 272名	推進	Clinacosporx	**	
1-5	2	私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園または区が指定する幼稚園類似の幼児施設に 幼児を通わせる保護者に対し、初年度に祝金を交付しま す。	子ども未来課子ども施設係	【子ども施設係】 交付人数 910人/年 支給額 72,115,000円 【学校支援課】 全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。	推進			
1-5	3	ファミリー世帯転居費用助成	18歳未満の子ども(18歳に達してから最初の4月1日を 迎えていない子を含む)を2人以上扶養・同居し、区以 に1年以上居住している世帯が、展低居住面積水準以 かつ、転居前より広い区内民間賃貸住宅に住み替える場 合に、転居費用の一部(礼金と仲介手数料の合算額)を 助成します(上限30万円)。	住宅課	19件	15件		A:100%超	
1-5	4	親元近居助成	子育てや介護等を共助しあうため、北区内に住む親世帯 に近居して、住宅を取得するファミリー世帯に対し、取 得時の登記費用の一部を助成します(上限20万円)。	住宅課	35/ ‡	70件		D:50%以上達成	
1-5	5	児童手当の支給	○→3歳未満児には月額15,000円、3歳~小学校修了前 別児童には月額10,000円(第3予2)総は月額15,000 円)、中学生には月額10,000円を支給します。ただ し、受給者が所得限度額以上の場合は一律5,000円の支 給になります。	子ども未来課子育て給付係	【令和4年度末現在】 要給者数 19,145人 ※R4年6月の児童手当法改正により所得上限限度額が創設され、この上限を超えた方は児童手当 が支給されなくなった。				
1-5	6	子ども医療費助成	○歳~中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月 31日)までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。高校生等については、入院医療費の自己負担分を助成します。	子ども未来課 子育て給付係	受給者数 38.397人 高校生等入院医療費支払件数 66件 ※令和4年度までは、0歳から15歳(15歳に達する日以後の最初の3月31日)までの子ど もの医療費自己負担額(保険診療分)に加え、高校生の入院に係る医療費自己負担額(保険診療 分)の助成を区独自に行っていたが、令和5年4月1日から、東京都の補助制度を活用し、高校 生等の通院に係る医療費自己負担額(保険診療分)まで助成を拡充して実施します。	推進			

施策目標	2 子育て家庭を支援する地域づくり
個別目標	(1) 地域における子育て家庭への支援

施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
2-	1 1	子育てひろば事業	ではいます。 同項の子育で多姓に対して、うこれの広場を提供し、子 育で相談事業をはじめとした、総合的な子育で支援施策	子どもわくわ く課 子ども家庭支 援センター	全児童館(子どもセンター)、子ども家庭支援センターで実施。				
2-	1 2	幼稚園・こども園における地域子育て 支援活動	幼稚園・こども園で、在園児及び地域の末就園児の保護者に対して、子育でに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園末就園児の体験入園などを実施して、地域の子育でを支援します。 保育園にていれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施するほか、幼稚園にて未就園児向けの交流事業を実施します。	子ども未来課	【学校支援課】 全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。 【私立幼稚園】 園庭開放や地域との交流をコロナ禍により規模を縮小して実施。	全園で実施			
2-	1 3	保育園における地域交流活動事業	子育てに関する情報や体験の共有が行われるよう交流の 場や機会を提供し、地域の特性に応じた幅広い活動を実施します。	保育課	各國で実施。 公立保育園では467回/年開催。 参加者数:延个2.430人/年				
2-	1 4 **	ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんを預かって育児支援を行います。実施にあたり、サボート会員の確保と人材の育成を図り、事業のさらなる周知や、会員が宜いに利用しやすい事業となるよう取組を推進します。	子ども家庭支 援センター	ファミリー会員数: 3,749世帯 サポート会員数: 537人 年間サポート活動数: 延べ7,401人 未就学: 延べ4,142人 就学児: 延べ3,259人	未就学児 延べ 6.912人 就学児 延べ 4.608人		C:60%以上達成	

個別	旧標	(2) 健やかに育ち、育てる地域活動の							
	No.		事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
2-2	2 1	協働による地域づくりの推進	(地域づくり応援団事業) NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共活動を支援します。 (政策提案協働事業) NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	也域振興課	地域づくり応援団事業 20万円以上 4事業的成 50万円以上 3事業的成 (了事業のうち、子育て支援関連事業は3事業) 政策提案事業 令和4年度は継続2事業 【子育で支援関連事業1事業】新規事業なし	推進			
2-2	2 2		でパランティア回体等に対し、事業の運営に係る経費の 一部を補助することにより、困難を抱える家庭の子ども たちが安心して過ごせる地域の居場所づくりを支援しま す。	子ども未来係	子ども食堂への助成 ・補助金交付決定 19団体	20団体支援		B:80%以上達成	
2-2	3 *		子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の 子信報交換、活動者と支援者とのコーディネート等の支援 そ を行います。		91907/2m · ZOZIT				
2-2	2 4	青少年地区委員会活動推進事業	区内各地区において、伝統や環境などの特性を生かして、スポーツ、野外活動などの余暇活動や地域環境浄化 ***	上涯学習・学 が地域連携課	参加人数 延べ13.319名/年	推進			

個別目標	(3) 地域における子育てネットワー	-クの育成・支援						
施-個 No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
2-3 1	児童館ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育で支援に携わる方 や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とそ の利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との 交流や居場所づくりなど、0~18歳までの児童を視野 に入れて、子育で、子育ちの環境づくりを推進します。	子どもわくわ く課	区内7地区(浮間・赤羽北、赤羽東、赤羽西、王子・豊島、十条、田端・中里・栄町、滝野川)のそれぞれの地域でより効果的な子育で、子育ちの環境づくりを整えるための活動を推進。 ※一部の地区では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止	7地域で実施			
2-3 2	北区子ども・若者応援ネットワーク 【北区社会福祉協議会事業】	北区で子ども・若者を応援するための市民活動団体の ネットワークとその活動を支援する北区社会福祉協議会 との連携を支援します。ネットワーク会議の開催や社会 資源情報の収集、合同研修等を通して、地域課題を共有 するとともに、子ども・若者が育つ力を支える取組を支 援します。		令和4年度に引き続き、大学連携を中心に活動を進め、日本女子大学と地域の子ども支援団体の連携を行った。令和3年度に準備を開始した地域の子ども支援活動に学生を受け入れ、ボランティア活動が単位取得に繋がる仕組みについて、実施を行い、複数の団体が学生の受け入れを行った。令和5年度についても継続する予定。	推進			
個別目標	(4) 地域における子育て支援の担い	1手の音成						
施-個 No.		事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
2-4 1	子育てアドバイザー研修	子どもセンター(児童館)において、子育て相談事業を 行う民生委員・児童委員等の子育てアドバイザーに対し て、必要な研修を行います。	子どもわくわ く課	令和4年5月に実施。 参加人数 50人	推進			
2-4 2	研修生の受け入れ	区内の保育園や子どもセンター (児童館) で、保育土を めざす学生や、東京都子育て支援員研修の受講生の研修 を受け入れ、子育で支援の担い手の育成を支援していき ます。	子どもわくわ く課 保育課 子ども家庭支 援センター	【保育課】 【子育て支援員研修】 (保育理別	推進			
個別目標	(5) 子どもの安全を確保する活動の	推進						
施-個 No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
2-5 1	子ども見守りネットワーク	区内で子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事業や、子ど もへの声掛け事業が発生した場合に、小学校や保育園、 幼稚園、子どもセンター(児童館)等の関係施態の所管 課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な 周知を行います。	生活安全担当課	情報発信回数:11回	推進			
2-5 2	安全・安心情報配信メール(「安全・ 安心」快適メール)	「安全・安心」快適メール登録者向けに、子どもを対象 とした、声かけ・痴漢行為等、子どもの安全を脅かす行 為をする不審者に関する情報を配信します。	生活安全担当課	安心·安全情報配信回数:11回 緊急情報配信回数:0回				
2-5 3	子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、子どもセンター(児童館)等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	生活安全担当課	45回実施	2-5-4不審者対応訓練と 合計して年150回実施		C:60%以上達成	
2-5 4	不審者対応訓練	区内の保育園、幼稚園、子どもセンター(児童館)等の 職員を対象に、警察OBの防犯推進員による不審者対応 訓練を実施し、防犯意識の向上を図ります。	生活安全担当課	64回実施	2-5-3子ども防犯教室と 合計して年150回実施		C:60%以上達成	

2-5 5	5 通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	学校支援課	小学校に児童交通指導員を配置している。 配置 万所:146ヶ所 また、通学路標識を531ヶ所、電柱巻標識を873ヶ所を設置し、維持管理している。		
	6 保育園、区立幼稚園、小学校門扉の オートロック化・運用	不審者の侵入を防ぐため、区立保育園・幼稚園・小学校の門扉にオートロック機能を付けます。私立保育園に対しては、経費の一部を補助します。		区立幼稚園、区立こども園、区立小学校全校に設置済み		
2-5	7 区立小・中学校、通学路における防犯 オメラの更新	通学路の安全を図るために、経年により老朽化した区立 小・中学校の防犯カメラの更新を行います。	学校改築施設 管理課 学校支援課	【学校改築施設管理課】 出入口における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み ※西が丘小に新規設置(R5.4開設) 【学校支援課】 出入口における防犯カメラは区立小・中学校全校に設置済み		
2-5	のエーロ けノンロ ホンの30字 字	不審者対策として、学童クラブ、区立幼稚園、保育園等 に訪問者を確認できるモニター付インターホンを設置し ます。	学校改築施設 管理課 子ともわくわ く課 保育課	【学校改築施設管理課】 区立幼稚園、区立こども園に設置済み 【子どもわくわく課】		
2-5 §	・ 安心安全な給食の実施 ・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	園児・児童・生徒に安心安全でおいしい給食を提供する ため、栄養士の管理の下で新辞な食材を購入し、食品般 入時の点検生の博生管理に努め、保育園・区 立小中学校で手づくりの給食を提供します。 ・調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施します。 ・おかすの衛生検査を保育園は年4回、区立小中学校は 年3回 実施します。 ・日常点検票に基づき毎日衛生チェックをします。 ・北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施及 び衛生講習会を調理員、栄養士、委託調理従事員を含む スタッフが受講します。	保育課、学校支援課	【学校支援課】 (小・中学校) ・調理作事者には毎月2回の細菌検査と年6回のノロウィルス検査を実施。 ・ おかすの衛生検査を区立小中学校は年3回実施。 ・ 日常点検票に基づき日衛生チェックの実施。 ・ 調理員、栄養土、委託調理従事員を対象の研修を2回実施予定だったが、新型コロナウィルスの感染状況を鑑みてオンラインにて1回実施。 【保育課】 (保育課】 (全保育園) ・ 調理従事者には毎月2回の細菌検査を実施。 ・ おかずの衛生検査を実施(公立保育園は年4回、公立保育園(指定管理)全園と私立保育園は年1回・38園。 ・ 日常点検票に基づき毎日衛生チェックの実施。 ・ 北区保健所における給食調理場一斉衛生検査の実施。		
2-5 1	〇 地域ふれあいパトロール事業	学童クラブ等の利用児童の安全確保のため、シルバー人 材センターに委託し、付近のパトロールを実施します。		4月及び10月~翌年2月に実施。		
2-5 1	1 総合的なたばこ対策の推進	健康増進法などの法令遵守や普及啓発はもちろんのこと、子どもが多く利用する医有施設はすご敷地内も含めて完全禁煙とし、その他の区有施設はすら後段階的に完全禁煙をめざします。また、小学校及び中学校において行っている禁煙・防煙教育の充実を図り、直接子どもたちの理解を深めていきます。すでに実施している禁煙助成事業については、18歳末満の子どもを持つ助成対象者の助成増布を増額することで禁煙への動機づけるより高め、家庭内での子どもの受動喫煙を防止するための実効性を高めていきます。	(旧:受動喫	・区有施設に残置されている喫煙所の数 令和34年度:26か所▼1) 令和3年度:27か所 令和2年度:27か所▼6) 令和元年度:33か所 ・北区ユースで区民に向けて受動喫煙防止啓発の記事を掲載。また、苦情の多い屋外喫煙についての配慮依頼のチラシを作成し、区内全掲示板にて周知を行った。 ・すべての区小学校合年生、中学校1、2年生を対象に受動喫煙防止啓発とその保護者向けに禁煙助成費の案内チラシを配布した。 ・18歳末満の子を持つ禁煙助成事業対象者への交付実績 令和4年度 交付人数:21人 令和3年度 交付人数:14人 令和3年度 交付人数:11人	拡充・推進	

-7

	3 未来を担う人づくり
個別目標	(1) 就学前教育の充実

1000	10 C								
施一個	图 No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足(目標値との比 較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
3	1	きらきら0年生応援プロジェクト	小学校教育への円滑な接続を図るために、保幼小交流プログラム及び保幼小接続期カリキュラムの幼児教育施設での活用を推進するとともに、保育士・教員の資質・能力の向上を図る研修の実施や幼稚園・保育園・認定こども園の園児と小学生との交流事業を実施します。また、小学校と苦への滑らかな接続をめざす入学が生活への発していて、「小学校生活への発達が気になる保護者の方人などの小学校入学的の発達が気になる保護者の方人などの小学校入学的学備や不安解消をテーマとした「小学校大学的子育てセミナー」を開催し、小学校生活への円滑な接続を図ります。	教育政策課	①交流実施 ル学校:区立34校 保育園:区立35園、私立22園 幼稚園・こども園:区立4園、私立10園 ②担任研修会 3歳児担任研修(年1回・65名) 4歳児担任研修(年3回・合計185名) 5歳児・小学校(7年3日任研修) (年3回・合計252名) ③ル学校入学前7育でセミナー (対面実施・106名参加) (動画配信・4項目作成・平均232名視聴) 4、コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園14園	推進			
3-1	2	区立認定こども園の設置・運営	区立認定こども園を設置・運営し、質の高い幼児教育と、多様化するニーズに応える保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の拠点としての機能を担っていきます。	学校支援課	平成29年4月に区立さくらだことも園を開設。 4歳院周郎以助学録編制選挙を下回ったじゅうしょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園とを統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で新たな認定ことも園を開設する方針を決定した。これを見据えた対応として、両園の園児募集方針を決定・周知するとともに、うめのき幼稚園園舎皆築実施設計に番手した。	1園設置			
3-1	3	私立幼稚園協会への補助	私立幼稚園協会の活動を補助することで、私立幼稚園相 互の研修を充実させ、就学前教育の振興を図ります。	子ども未来課子ども施設係	北区私立幼稚園協会へ補助金を交付				
3-1	1 4	幼稚園の教育活動の充実		子ども未来課	【教育政策課】 (就学前教育) 就学前教育として3歳児担任研修を年1回実施。 4歳児・5歳児担任研修は、年3回実施。				
3-1	5	保育園職員等各種研修	保育の質の向上のため、保育園職員等(私立認可保育所等含む)を対象とした各種研修を実施します。	保育課	主任会研修、園内研修・公開保育、歳児別学習会、特別支援児研修、会計年度職員研修等。この他、公民合同研修を実施。				

個別目標 (2) 教育の場における子育ちの支援

施	·個 No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
3	-2 1	学力フォローアップ教室	ル学校で習得すべき学力をル学校のうちに身に付けるため、つまずきを生じやすい小学校3・4年生を対象に放 課後補習教室を実施します。また、小学校5・6年生に も同様に行うことで、中1ギャップの解消をめざしま す。	改育指導課	令和2年度より全小学校で実施。 令和4年度は 小3 294名 小4 274名 小5 244名 小6 219名 計 1031名が参加。				
3	-2 2	学力パワーアップ事業	基礎・基本の学力定着と向上を図るため、小・中学校に 「学級経営支援員」を配置し、学級経営全般を支援する とともに、「学力パワーアップ非常勤請師」を配置し、 児童・生徒一人ひとりに行き届くきめ細かな指導を実践 します。	教育指導課	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数> 小学校:113人 中学校:25人				
3	-2 3	中学校スクラム・サポート事業	全区立中学校の数学教員に対して専任の教育アドバイ ザーが巡回指導を行い、授業力の向上に努めます。ま た、各校に配置された家庭学習アドバイザーが生徒の課 類に応じた個別指導、家庭学習教材を作成することで、 学習習慣の定着や意欲の向上を図ります。	改育指導課	教育アドバイザーの訪問指導回数 100回/年 家庭学習アドバイザーは令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。				

8 /18

3-2	4 ★	本気でチャレンジ教室	中学生の基礎学力の定着・向上を図るため、夏季休業期間を活用して、少人数指導の学習教室「本気でチャレンジ教室」を実施します。 また、冬季休業期間には、高校受験を控えた中学3年生を対象とする「本気でチャレンジ教室冬」を実施し、生徒一人ひとりの夢や希望する進路の実現に向けてサポートしていきます。	教育指導課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止。 令和2年度をもって事業終了(緊急的な財源対策)。			
3-2	5	サブファミリーによる特色ある教育の 推進	区内12の中学校区内にある小・中学校、幼稚園・認定 ことも園のそれぞれを一つのサブファミリーとし、小学 校と幼稚園・認定ことも園、保育園との連携を深めたサ ブファミリーを基盤とする、一体的で育ちや学びの連携 性を踏まえた事業を展開します。 また、サブファミリーと地域が一体となった特色ある教 育を推進します。	教育政策課	各サブファミリーにおいて、年間3回学校ファミリーの日の活動を実施し、年度末には令和4年度の活動報告をまとめた。また、令和5年度に向けた協議・検討等を各サブファミリーで行った。	推進		
3-2	6 ★	施設一体型小中一貫校の設置	北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることをめざし、義務教育学校(施設-体型の小中一貴校)として、神谷中サブファミリーに(仮称)都の北学園を設置します。小中一貴教育のさらなる向上を図り、積極的に新たな取組にチャレンジできるよう教育内容をより一層充実させます。	学校改築施設 管理課	【教育政策課】 関校に向けて、以下の検討委員会等を実施し、継続的に検討を進めている。 ①学校経営検討委員会(4/19、12/14、3/14) ②校名・校歌・校章部会(4/19、8/29、10/25) ③学校運営部会(4/19、12/14、3/14) ※③については、学校連営部会で決定するもののうち、「標準服」と「学校指定用品」を集中的に検討する「専門委員会」を設けており、令和4年度は2回実施した。 令和4年度に決定した主な検討事項 ・校歌、校章 ・学校指定用品の品目及びデザイン 【学校改築施設管理課】	1校開校		
3-2	7 ★	ICT教育の推進	高度情報化社会を生き抜くためには、ICT教育の推進に よる情報活用能力の育成が重要であることから、ICT (情報通信技術)を活用し、視覚や聴覚に印象付ける分 かりやすい投業を実践します。	学び未来課	(対象:全公立小学校/34校・ 全公立中学校/12校) ・ICT教育アドバイザー(情報化推進員)の派遣 ル・中学校 計46校 93回(年			
3-2	8	情報教育の推進	各小・中学校の情報教育担当教員を対象に連絡会を開催することで、情報教育の充実を図ります。 また、夏季休業期間中にICT活用研修を行い、教員のICT活用能力を高め、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めます。	学び未来課	(対象:全公立小学校/34校・ 全公立中学校/12校) ・情報教育推進担当 者連絡会: 2回/年 ・ICT活用研修: 6回/年 Google WorkSpace、スクールタクト ロイロノート・ ・北区GIGAスクール構想推進委員会9回/年			
3-2	9★	プログラミング教育の推進	情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力としてブログラミング教育を推進し、 「知識及び技能」 [思考力、判断力、表現力] 「学びに 向かう力、人間性等」を育成していきます。	学び未来課	(対象:全公立小学校/34校) ・プログラミング教材の貸出:小学校7校			
3-2	10	イングリッシュサマーキャンプ事業	北区の中学生が外国人留学生と生活を共にし、様々な活動を行うことで、自国及び世界の伝統・文化への理解を深め、英語力や国際社会における基礎的・実践的コミュニケーション能力を育成します。 また、サマーキャンブ後においても、学校行事に留学生を招待し交流を発展させるなど、国際理解教育の充実を図ります。	学校支援課	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12~1月に岩 井学園にて実施(12校全校実施)。 実施場所:千葉県南房総市 生徒参加数: 1,369人(参加率87.1%) 外国人留学生: 133名(42の国と地域)			
3-2	11 ★	中学校生徒海外交流事業	アメリカ合衆国・ウォルナットクリーク市のセブンヒル ススクール生とのホームステイによる相互交流を通し て、互いの国の生活、自然や文化、風俗や習慣に触れる ことにより、国際親善に責献しようとする意欲や、国際 理解を深める態度を育みます。 また、本場の英語に慣れ親しみながら、語学力、コミュ ニケーション能力、論理的な思考力など、グローバル社 会でにくましく生きる力を育成します。	教育指導課	新型コロナウイルス感染拡大の影響により代替交流活動を実施。 ・参加人数 北区立中学校生徒60名 セプソヒルズスクール生徒:47名 引率教師:7名			

		I		・理科実験支援事業:延べ93学級/年	N	<u> </u>	
3-2 12	・ 理科大好きプロジェクト	子どもたちの理科に対する興味と関心を高めるとともに、実験等を通じて理科の面白さや楽しさを実態できる機会を提供するため、包括協定締結大学であるお茶の水女子大学との連携により、小・中学校の理科授業における実験支援や実験教室等を実施します。また、区立小・中学校の全校に理科支援員を配置し、理科の観察や実験の充実を図ります。	教育指導課				
3-2 13	安語が使える北区人事業	小・中学校へ外国人の外国語指導助手(ALT)を配置 し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすと ともに、児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、 英語による交流ができる子どもを育成するなど、外国語 教育・国際理解教育の推進を図ります。	教育指導課	 <a< td=""><td></td><td></td><td></td></a<>			
3-2 ¹²	・SDGsの達成に向けた教育の充実	SDC®主要課題における基礎学力の保証や特別支援教育等、持続可能で質の高い教育の充実をはしめ、SDC®の考え方や17の目標内容を意識した教育の推進に向け、環境や人権、国際理解教育、オリンピック・バラリンピック教育等を推進し、SDC®に関する教育活動の充実を図ります。 「持続可能な社会の創り手」の育成を見据えながら、日々の授業の中で自ら学び、共に学ぶなど、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を実施していきます。	教育指導課	【令和4年度】 ・教育課題研修会にて「持続可能な社会づくりに向けた教育」に関する内容で実施。 ・教科等(社会、理科、生活科、総合的な学習の時間)と関連付けた学習指導の実施。	推進		
3-2 15	魅力ある学校図書館づくり事業	意欲的な学習活動や読書活動につなげるため、本の知識 が豊富な学校図書館指導員の配置、読み聞かせや学校図書 書館内の整備を支援するボランティアの協力、学校図書 システムによる蔵書管理など、学校図書館にかかる環境 整備の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを行いま す。	教育指導課• 中央図書館	新学校図書館システムの稼働及び運用開始 ・図書の学校への団体貸出 学校バック貸出数:809パック ・全区立小・中学校で図書館司書業務委託を実施			
3-2 16 *	接定料補助事業	児童・生徒の学習意欲を向上させるとともに、義務教育 終了時までに達成が求められる英語・数学・国語の基礎 的な知識や技能の確実な定着を図るため、小・中学校に 通う児童・生徒を対象に各種検定料を全額補助します。	教育指導課	<補助件数>			
3-2 17 *	, 教員の質の向上と働き方改革への取組	教育に求められる「主体的・対話的で深い学び」等について自ら実践し、またはその技術・成果を他の教員に還元することができる教員や財教育問題の解決に受けてきる教員の育成・確保について、教職大学院との連携・協力などを視野に入れながら、その方策について検討していきます。また平成31年3月に策定した「北区立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、教員の勤務環境の改善と長時間勤務を解消するための取組を推進し、教員の必要を開業をとして、大きなの政組を推進し、教員の必要ともに、学校教育の質的向上と子どもたちの健かな成長をめざします。	教育指導課	<教員の質の向上> 小学校教員を1年間教職大学院に派遣し、小学校特別支援教育の研究を行った。また、教職大学院派遣研修に小学校教員の1名が派遣を希望し、選考受験し、合格した。 <働き方改革> ・タイムレコーダーの導入:52校園(全小・中学校、幼稚園、こども園) ・部活動指導員の配置:中学校10校 ※上記のほか、メッセージ機能付き電話導入や教員事務補助員の配置(学校支援課)、学校法律相談制度の導入(教育政策課)なども該当すると思われます。	推進		
3-2 18 *	北区ゆかりの偉人を学ぶ事業	北区ゆかりの偉人である渋沢栄一翁に関する副誘本を区独自で作成・活用し、区行政の整備や社会事業に大きく寄与した功績等を学び、地域の語りと愛着の心を育みます。	校地域連携課	【教育指導課】・部分改訂作業を実施・洗沢栄一の副読本(小学校第3学年〜第6学年版・中学校第1学年〜第3学年版)の児童・生徒へ配布 (生涯学習・学校地球連携課】 ①青洲義塾初級編〜渋沢栄一伝記資料とは〜※全3回 参加人数 28名 ②青淵義塾中級編〜 写真で辿る渋沢栄一〜※全5回 参加人数 21名 ③北区炭沢栄一ブロジェクト第142期北区区民大学特別講座「若き渋沢栄一と幻の将軍徳川昭武」 参加人数 76名 (中央図書館) ①ドナルド・キーンコレクション(寄贈資料)コーナー閲覧者数:4,710名 ②萩原領太郎大全2022 [阳原女士とキーン先生〜萩原領太郎〜」パネル展を別・ラワ・参加者:847名 ③ド / h/ト・トンを読む会 講演・朗読・ア・ケート・ファン・ア・ト・キーンでは、一部によりでは、13下 / h/ト・トンを読む会 講演・朗読・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ア・ケート・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ファン・ア・ケート・ア・ア・ケート・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア	推進		

 -10^{-18}

個別	目標	(3) 自己実現の場と体験機会の提供	ŧ						
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
3-3	1	子ども文化教室	小学生から高校生を対象に、北区にゆかりのある芸術家 等の協力を得ながら、伝統文化を体験・会得する教室を 実施し、子どもの頃から本物の文化芸術に親しむ機会を 充実させます。	地域振興課	鍛金 (6名)、雅楽 (14名)、彫塑 (12名)、日本舞踊 (36名)、落語 (8名) の5種類8教 室を開講。作品展示をココキタにて、発表会を北とびあつつじホールにて実施。				
3-3	2	伝統工芸出張体験講座	北区の未来を担う子どもたちに日本の伝統文化やものづくりの面白さを学んでもらうため、区内小学校や児童館で出張体験講座を行い、伝統工芸に関する知識や作品づくりの体験指導に取り組んでいます。	産業振興課	30講座実施、実人数559人				
3-3	3	児童ダンス☆演劇教室	主に小学生を対象に、ダンス・発声・芝居等のトレーニングを通じて、円滑なコミュニケーションや運動能力、表現力などを伸ばすことをめざします。	地域振興課	生徒数37名。児童3クラスと中高生向け演劇部を開講。令和5年3月に児童3クラスの発表会を北とびあつつじホールにて実施。				
3-3	4	スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏 会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることによ り、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづく りを図ります。(希望園で実施)	地域振興課	小学校34校、中学校9校、保育園12園、幼稚園1園、子ども園1園、子ども発達支援センター1 園で実施。				
3-3	5	輝く☆未来の星コンサート	東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校の協力により、 北区の子どもたちとのジョイントコンサートや同校生徒 による室内楽コンサートを行うことにより、子どもだち の豊かな心を育てるとともに、将来、文化芸術をめざす きっかげづくりや親しむ機会の提供を図ります。	地域振興課	輝く☆未来の星アカンサスコンサート第29回(入場者134名)、第30回(入場者数158名)、輝く☆未来の星フンサート第15回(入場者906名)を実施。				
3-3	6	キャリア教育の推進	子ども一人ひとりの社会的・職業的自立に向け必要な基 盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発 達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成して いくために必要な能力を身に付け、自分が自分として生 きることを実現させていく児童・生徒を育てます。	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村への信泊を伴う職場体験(浮間中)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止し代替交流事業を行った。	推進			
3-3	7	環境学習	環境にやさしい社会を働るには、ごみ減量とリサイクル の推進が重要です。幼少期にリサイクルやごみの分別の 体験等を通じて学ふ機会を提供するため、保育園・小学 校等に清掃事務所職員が出向いて環境学習を実施しま す。	北区清掃事務所	参加者 0人/年 (新型コロナウイルスのため開催できず)				
3-3	8	こどもエコクラブ	子どもたちが主体となって、地域の中で楽しみながら長く続けられるような環境活動、環境学習を行う機会を提供し、支援します。	環境課	環境に関することを各クラブでテーマを決め、自由に活動。6クラブ20人が登録し、活動した。				
3-3	9 ★	環境大学事業	幼児から各発達段階において講座を開発・開講します。 講座には観察や実習を組み込むことで体感的理解を深 め、将来的には講座受講者が若年層の環境教育に携わる ことができるようなカリキュラムを構成します。	環境課	 東京家政大学と連携し、環境問題を基礎から学ぶための講座を開催(幼児とその家族向け講座 回数7回・参加者172名、小学生向け環境学習講座5回・参加者174名、ジュニア環境リーダー 養成講座3回・参加者18名) 環境学習分野に必要な教材を、小中学校の要請に応じて提供(提供数計2.948個) 				
3-3	10	省工ネ道場	「北区ecoかるた」を使ったかるた遊びや工作などの体験を通して、楽しく遊びながら環境について学ぶことができる機会を提供します。また、学習を発揮する場として、北京・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・	環境課	省エネ道場:全7回の講座を開催し、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から人数規模を縮小したにもかかわらず、延べ1 1 1 名参加の参加があった。 北区をのかるた大会:中止				

3-:	3 11	中学生モニター・高校生モニター	< 中学生モニター>	報課	○中学生モニター ・実施回数 4回 ・麦嘯式1回・会議4回) ・参加者数 1 4名 ・デーマ 「「「(仮称)北区子ども条例」に盛り込む べき内容など」 ○高校生モニター ・実施回数 1回 ・参加者数 17名 ・デーマ 「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること~ 北区で作る子どもの条例について考え よう~」			
3-0	3 12	小学生との区政を話し合う会	小学生との区政を話し合う会を毎年度実施し、小学生の 区政に対する意見・要望・提案を把握します。	報課	・実施回数 1回 ・参加者数 45名 ・テーマ 「子どもが権利を守られ、安心して健やかに成長するために北区に期待すること〜北区で作る子 どもの条例について考えよう〜」			
個	川目標	(4) こころとからだの健全な成長へ	の支援					
施一	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 補足 令和6年度目標 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	D場合、理由を記載
3-4	1	プレーパーク事業	きる、プレーパーク事業を市民活動団体と協働して推進 子としていきます。	ども未来課 ども未来係	実施回数 84回/年 参加人数 8,536人/年	参加人数6,300人	A:100%超	
3-4	2	人権教育の推進	小・中学校において人権教育の全体計画や年間指導計画 に基づいた指導を行うことにより、子どもたちの人権に 関する知的理解や、LGBT等も含め多様性を尊重するな と自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を場に付 けられるようにします。	育指導課	人権教育推進委員会の開催:2回/年 人権教育研修会の開催:2回/年	人権教育推進委員会 年 3回実施	C:60%以上達成	
3-4	1 3	トップアスリート直伝教室	続することの大切さを体得させることをめざします。 パラ	(旧東京オ ンピック・	(トップアスリート直伝教室) ①パスケットボール 参加者42名 (定員70名、申込者数346名) ②卓球 参加者数59名 (定員60名、申込者数80名) ③サッカー 参加者数60名 (定員80名、申込者数307名) ④パドミントン 参加者数60名 (定員80名、申込者数70名) ⑤パレーボール 参加者数56名 (定員80名、申込者数70名) ⑤パレーボール 参加者数56名 (定員870名、申込者数140名) ⑥タグラグビー ※雨天により中止 (定員75名、申込者数68名)			
3-4	4	キッズアスレティクス養成講座、スポーツコンダクター	し、「跳ぶ」「投げる」「走る」の三要素を基本とした 運動能力向上プログラムを実施します。	(旧東京オ ンピック・ ラリンピッ	【キッズアスレティックス】 全15回(11 校実施) 延べ参加人数710名 【スポーツコンダクター】 全10回(8校実施) 延べ参加人数約1,200名			
3	↓ 5	オリンピック・パラリンピック教育の 推進及びレガシーの構築	東京2020大会閉幕後も、自らの人格形成を促し、国際 社会や地域社会の一員としてもつべき素質を育むために 重要なオリンピック・バラリンピック教育を継続するこ とで、子どもたちに「ボランティアマインド」「障害者 理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」 「豊かな国際感覚」のうつの資質を強い、東京2020大会で培われた教育資産をレガシーとして継承します。 また、ハンガリー国競技団体が、北区の会場において、 「東京2020オリンピック・バラリンピック競技大会の 事前キャンブ」を実施することを踏まえ、同国に関する 調べ学習や選手との交流等を通じて、国際理解教育を推 進します。	育指導課	・オリンビック・パラリンビック教育推進事業「文化プログラム・学校連携事業実施校」に小学校2校、中学校2校が参加。			
3-4	↓ 6 ★	メディアコントロール	子どものインターネット依存(ネット・スマホ依存)、 ゲーム依存の未然防止のため、学校教育の場でスマート フォン等の正しい利用方法を伝えるとともに、保護者に 対しての啓発を行い、依存症の未然防止に努めます。 小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対 し、健全育成やネットトラブル等の未然防止を図るだ め、携帯電話やスマートフォンの使い方のルールを配布 します。	び未来課	・SNS北区ルールの配付 →小学4年生・中学1年生へ配付及び北区ホームページで公開			

-12-

3-4	7 ★	いじめ防止の取組の徹底	するほか、学識経験者や関係機関の代表者等による「北 区いじめ問題対策委員会」を設置し、いじめ防止等の対 策の推進を図ります。	教育指導課	・北区いじめ問題対策連絡協議会の開催:1回/年 ・北区いじめ問題対策委員会の開催:13回/年				
3-4	∞*	北区サポートチーム	区立小・中学校の児童・生徒の生活指導上における個別の問題について、必要に応じて警察、児童相談所、育ち要につと館等、複数の関係機関の担当者が連携して北区サボートチームを編成し、問題の解決を図ります。	教育指導課	北区サポートチーム協議会の開催:1回/年				
3-4	9 ★	Q-Uの実施	区立小・中学校の児童・生徒全員を対象にQ-U(楽しい学校生活を送るためのアンケート)を実施し、学校生活での満足度と意欲、学級集団の状況を確認し、いじめや不登校などの早期発見に努めます。	教育指導課	Q-Uの実施:2回/年				
3-4	10 ★	いじめ相談ミニレター	いじめ相談ミニレターを区立小・中学校の児童・生徒に 配布し、教員や保護者にも相談できない児童・生徒から の悩みごとや心配ごとの相談を受け、解決にあたりま す。	教育総合相談センター	年1回いじめ相談ミニレターを区立全小・中学校の児童・生徒に配布し、いじめ等の早期発見、 適切な相談窓口に繋げるよう努めた。				
3-4	11 ★	性の多様性への理解促進	性の多様性についての正しい理解と知識の普及啓発のため、区民向けに講座の実施やパンフレットの配布を行うとともに、相談体制の充実を図ります。	多様性社会推進課	 性の多様性理解のための講演会『性にとらわれず、「わたし」を生きる』を開催した(参加数42名)。 令和2年度作成の区民向け啓発リーフレット「性の多様性について考えてみよう」の見直しを実施し、改訂版を作成した。改訂したリーフレットを、「スペースゆう」施設内で配架し、区民への啓発に努めた。 	推進			
3-4	12 ★	性教育の適切な実施	性教育については、学習指導要領に示された内容をすべての児童・生徒に確実に指導するとともに、現代的な課題を踏まえながら保護者の理解を得て必要な指導を行うなど、適切に実施します。	教育指導課	性教育モデル事業の実施:中学校1校				
個別	日煙	(5) 子どもに対する相談体制の充実	gと民情所の確保						
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
3-5	1	専門相談事業(子ども家庭支援センター心理相談)	育てにくい子どもが虐待を受ける場合が多いことから、 児童や保護者に対し臨床心理士が相談に応じます。	子ども家庭支援センター	882回/年				
3-5	2	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを区立小・中学校全校	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した。うち、区費SCは13名である。 (実績) 相談件数 37.712件 (内訳) 小学校 28.131件、中学校9.581件	推進			
3-5	3	スクールソーシャルワーカーの派遣	児童・生徒が抱えるいじめや不登校、家庭環境等の様々な課題の未然的止や早期発見、早期支援のため、スクルソーシャルプーカーを区立小・中学校全校に派遣し、学校や児童・生徒の生活圏内の社会資源との連携を図り、継続的かつ地域における一体的な支援を行っていきます。さらに、学校や地域の状況等を勘察し、中学校サプファミリーを単位とするスクールソーシャルワーカーの配置を視野に入れつつ、拡充を図っていきます。	教育総合相談センター	(人数) スクールソーシャルワーカー6名 (相談件数) 総数207件 (活動件数) 総数7,140件	拡充・推進			

-13-

3-	5 4		「放課後子ども教室」「放課後児童健全育成事業 (学童 クラブ)」等の放課後刘策事業を一体的におこない、小学校を会場として子どもだちの安全・安心な居場所を提供します。 放課後や土曜日、長期休業期間に、自由遊びのほか、勉強やスポーツ、 地域住民との交流等の活動をとおして大勢の大人や他学年の児童とふれあうことにより、子どもだちの社会性や協調性を育む取組の充実を図ります。	子どもわくわ く課	SWID 1000 1000 4	全小学校で実施	
3-	5 5 ★	学童クラブ巡回指導	特別は配慮を必要とする児童への対応として、必要に応 して児童の状況を学校と情報共有するほか、心理の専門 職による巡回指導を推進します。	子どもわくわ く課	学童クラブ (20人で実施) 383回/年		
3-	5 6 ★	わくわく☆ひろばの情報発信	わくわくなりるばの事業内容や取組、活動内容については、保護者会や各実行委員会において積極的に発信し、 地域との連携を推進します。	子どもわくわ く課	わくわく☆ひろば34校で実施		
3-	5 7	子どもセンター・ティーンズセンター への移行	児童館を乳幼児親子の居場所機能を中心とした子どもセンターと中高生世代の居場所となるティーンズセンターとして整備し、子育ち支援と子育て支援にかかる事業の充実を図るとともに、中高生世代の自己実現の場や社会体験の機会を提供し、地域と中高生世代をつなぐ場としての機能の充実を図ります。	子どもわくわ	令和3年度にまとめた一定の方向性を踏まえ、引き続き検討した。	移行	

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援 個別目標 (1) 児童虐待の主然院にレロ部祭目・日前

		(1)	児童虐待の未然防止と早期発見	早期対応及び総合的支
--	--	-----	----------------	------------------------------

1001/2016	30年 (1) 光里温付の木糸的皿と早期元:	R。 字别对心及C和口的文法						
施一個	No. 事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
4-1	1 機育支援訪問事業	子育でに対して不安や孤立感等を抱える家庭や、様々な 原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、子ど も家庭支援センター職員及びヘルバー派遣により育児・ 家事の援助まだは具体的な養育に関する指導助言等を実 施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減 を図ります。	子ども家庭支援センター	①職員による訪問: 延べ720回 ②ヘルバー派遣: 延べ17家庭 208回 合計 928回	訪問延べ人数921人		A:100%超	
4-1	2 要保護児童への対策及び配偶者からの 暴力防止連絡協議会との連携	連絡協議会との合同開催により、関係機関相互の連携を 図り、被害者の早期発見・支援等を検討するとともに、 将来子どもたがたな加害者・被害者とならないよ う、意識づくりへの予防啓発に取り組みます。	子ども家庭支 援センター 多様性社会推 進課	同い衣台夫形台云旗 回 (3 個別ケース会議並べて2件 4 展所不明児童対策会議 1回 5 母子保健連絡会 3回 5 日 10 日 日 10 日 日 10 日 日 日 日 日 日 日 日 日	推進			
4-1	3 養育支援家庭のための産前・産後育児 サポート講座	養育支援を必要とする家庭を早期に把握して、居場所づくり・仲間づくりをすすめ、子育ての孤立化を防止し、 児童虐待の未然防止を図ります。	子ども家庭支 援センター	12回開催 延八82人参加				
4-1	4 ペアレントトレーニング事業	子育てに不安感を抱いたり、子どもへの対応の仕方がわからない保護者に対し、ペアレントトレーニングを実施し、子育て力を向上させ、安定した親子関係を育めるよった。 安康古 延を行います。	子ども家庭支	①講演会 1回18人出席 ②プログラム 12回 16家庭 16人参加				

14 /18

個別	目標	(2) 障害または特別な支援の必要が	ある子どもと家庭への支援						
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
4-2	1	児童発達支援センター	18歳未満の発達や障害またはその疑いのある子どもに 対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。ま た、地域の中核的な支援機関として保育所等訪問支援事 業や、区民に対し、さまざまな障害についての啓発活動 等の地域支援に取り組みます。	子ども家庭支援センター	児童発達支援利用契約者79人 新規相談件数696件 専門相談件数216件 障害児相談支援事業契約件数57件	推進			
4-2	2 *	小・中学校特別支援学級の設置	-人ひとりの児童・生徒に応じた多様な学びの場の充実 を図るため、小・中学校に知的障害及び自閉症・情緒障害を対象とした特別支援学級の設置を進めていきます。	教育総合相談センター	・令和4年4月に、飛鳥中学校に知的障害特別支援学級を設置した。 ・小学校10校・中学校7校に知的障害特別支援学級、小中学校61校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)児童・生徒数(12月1日付) リ学校11校 248人 中学校8校 132人				
4-2	3 ★	小・中学校巡回指導・専門家チームの 派遣	pp 書特性を踏まえた適切な把握や脚書に応じた適切な指 物内容・方法に関し、学校及び担当教員を対象に効果の な指導や助言・支援を行うため、教育総合相談センター の特別支援教育指導員や心理士等で構成される巡回指 導・専門家チームを派遣します。	教育総合相談センター	児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請 を受けての「派遣」を実施した。 (令和4年度実績) 派遣2回				
4-2	4	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	乳幼児健診等で心身の発達に遅れやつますぎ、あるいは 疑いが認められた児童に対して、児童発達支援事業所 おいて日学と活における基本的な動作の指導や集団生活 への適応訓練を行います。また、医療的ケア児のニーズ に対応するため、重症心身障害児を対象とした事業所の 誘致を図ります。	障害福祉課	利用者数 延4,599人/年				
4-2	5	障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後 等テイサービス事業所において生活能力向上のために必 要な訓練を行うとともに、社会との交流の促進その他必 要な支援を行います。また、医療的ケア児のニーズに対 応するため、 重症心身障害児を対象とした事業所の誘致 を図ります。	障害福祉課	利用者数 延5,544人/年				
4-2	6 ★	北区重症心身障害児(者)等在宅レス パイト事業	在宅生活を送られている医療的ケアの必要な重症心身障害児等を介護されている家族等の一時休息やリフレッシュを図ることを目的として、訪問着護師が自宅等に出向き、一定時間家族の代わりに見守りを行います。	障害福祉課	登録者数 20人 利用回数 延169回/年				
4-2		教育・保育施設における巡回指導員の 派遣	障害児の教育・保育を推進するため、保育園、幼稚園・認定こども園に巡回指導員を派遣します。	教育総合相談 センター 子ども未来課 保育課	【保育課】	推進			
個別	目標	(3) ひとり親家庭への支援							
施-個	1	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
4-3		ひとり親家庭等相談支援事業(そらまめ相談室)	ひとり親家庭の保護者等へ生活一般の悩み事に対する助言や、関係機関、各種支援策の情報提供等の相談支援を行います。また、カウンセラーの資格等を有する者を常時配置するほか、家計相談や養育費等の法律相談に対応するため、ファイナンシャルブランナーや弁護士を配置するなど、より専門的な相談にも対応する体制を推進します。	子ども未来課子ども未来係	ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談:327件(うち、家計相談:33件《内、オンライン相談2件》、法律相談:29件 (カ、オンライン相談19件》、その他相談265件《内、オンライン相談35件》) 電話相談 131件 メール相談 21件	推進			

-15-

4-3	2 ひとり親家庭向けの生活支援講習会・ マ 交流事業	ひとり親家庭の生活や就労を支援する講習会の実施や、ひとり親家庭がお互いの悩みを打ち明け、相談しあう機会となるイベント等を実施します。	子ども未来課子ども未来係	就労支援講習会 ・開催回数 1回 ・参加者 1名 オンラインにて開催 ひとり親家庭のための交流会 ・開催回数 1回 ・参加者 2名			
4-3	ひとり親家庭に対する相談体制の充実 や施策・取組に関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取組について北区ニュースやホームページで情報提供を行います。		【生活福祉課】 ①ひとり親(母子・父子)家庭相談 母子自立文獎員3名(正規3名)体制で実施。 ・相談件数 生活一般:116件/年 児童:37件/年 生活援護:21件/年 その他:34件/年 合計 208件 【子ども未来課】 ②ひとり親家庭等相談室(そらまめ相談室) ・相談支援 面接相談:327件(うち、家計相談:33件《内、オンライン相談2件》、法律相談:29件 《内、オンライン相談19件》、その他相談265件《内、オンライン相談35件》) 電話相談 131件 メール相談 21件 ③ひとり親家庭支援サービスPR事業 ・ひとり親世帯向けバンフレット(北区ひとり親応援ガイドブック)の配布(発行を隔年とした ため、発行部数:0部) ・そらまめ相談室の案内チラシ配布(発行数:2000枚)			
4-3	・ ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワーク等と連携して就労支援を行うとともに、就 業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援 し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進しま す。また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業 を実施します。	生活福祉課	母子自立支援プログラム: O件/年 自立支援教育訓練給付金事業: 2件/年 高等職業訓練促進給付金: 1 O件/年 (訓練促進給付金7件、訓練除了支援給付金3件) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業: O件/年 (受講修了時給付金0件、合格時給付金0件)	推進		
4-3	北区居住支援協議会	住宅確保要配慮者(低額)所得者、被災者、高齢者、障害 者、子どもを養育している者等住宅の確保に配慮を要す る者)が民間賃貸住宅へ円滑に入居できるよう、住宅確 保要配慮者まだは民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の 提供や、その他の必要な支援について協議を行います。		・令和4年度東京都北区居住支援協議会総会開催 (議題:東京都北区居住支援協議会会則の改正について、 報告:セーフティネット住宅に対する補助事業の開始について、北区居住支援バンフレットの作成について等)			
4-3	ひとり親家庭医療費助成	ひとり親または父か母が障害のある家庭で、18歳に達した日の属する年度の末日(児童が障害の場合は20歳 末満)まで、保険適用医療費自己負担分の全額または一部を区が負担します。		受給世帯数: 1,315世帯 受給者数: 1,872人			
4-3	7 児童扶養手当の支給	はが主反び障害を有する家庭に子当を文配しよす。	子ども未来課 子育て給付係	受給者数:1,343人(内、父子世帯61人)	推進		
4-3 8	3 児童育成手当の支給	18歳に達した年度末までの児童を養育するひとり親家 庭または父か母が重度の障害を有する家庭及び20歳末 満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。(都制度)			推進		

個別目標 (4) 生活困窮家庭への支援

施-個 No	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
4-4	生活困窮・ひとり親家庭等の小学生の 学習支援事業	「生活困窮者自立支援法」に基づき、貧困の連鎖の防止 のため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯 及びひとり親家庭等の小学生に対する学習支援事業を行 います	生活福祉課	参加者:81人(実人数) 会場:9か所	4-4-2と合計して17教室		A:100%超	

16 /18

-16-

4-4	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生の 学習支援事業	経済的な理由やひとり親世帯等、家庭の事情により、家 庭での学習が困難な子どもに対し、学習意欲や学力の向 上のために、子どもの状況に寄り添った学習の場を提供 子ども未来係	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた) ・実施場所 8会場(8教室) ・実施回数 延320回 ・受構者 232名	4-4-1 と合計して17教 室	A:100%超	
4-4 (3 自立支援プログラム(次世代育成支援 プログラム)	生活保護世帯で中学生・高校生の子どもを持つ保護者に 塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進級や 進学意識を高め、高校・大学入学までの継続支援と子ど もの社会的自立を促します。	・ 文明音	推進		
4-4	就学援助	経済的理由によって児童・生徒に義務教育を受けさせる ことが困難な兵職者に対し、義務教育に必要な費用(給 食費や学用品費など)の一部を支給します。	認定者 小学校: 2,036人 中学校: 1,181人 合計: 3,217人(区域外通学者のぞく)	推進		

施策目標 4 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援 個別目標 (5) 多文化共生に向けた支援

ħ	画 No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
	1-5 ±	日本語適応指導教室	日本語指導や学校生活適応指導を中心に、帰国児童・生徒、外国人児童・生徒の実態に即した指導を行い、自己のもつ能力や特性を十分に発揮させ、集団生活によりよく適応できるよう支援していきます。また、日本語指導を担当する教員研修の内容の改善・充実を図ります。	教育総合相談	【教育総合相談センター】 ・日本語学級段置校敦:5校(8学級/小学校4クラス、中学校4クラス) ・日本語適応指導員派遣の対象児童生徒数:49名 ・日本語適応指導教室担任研修:3回/年	推進			
	* *	はぴママ面接・乳幼児健診等における 妊婦や保護者への対応	よる問診票等を作成していくとともに、タブレット端末	健康推進課	タブレット端末による通訳システムや多言語で作成した問診票等を活用し、正しい理解に努めた。 外国語通訳実績:67件				
	1-5 3	区立小・中学校や保育園等における通 訳派遣	による連訳ソステムを導入します。 区立小・中学校や保育園等において、保護者や子どもが 手続や相談をする際の支援として、通訳を派遣します。	総務課	93件 【参考】保育園:6件、幼稚園:17件、小学校:45件、中学校:24件、子ども未来課:1件				
	1-5 4	やさしい日本語研修	外国人とのコミュニケーションを図るためのツールとして、「やさしい日本語」の活用を推進します。	総務課	一般職員向け 3回 受講者 計53名	推進			

93件 【参考】保育園:6件、幼稚園:17件、小学校:45件、中学校:24件、子ども未来課:1件 一般職員向け 3回 受講者 計53名

17 /18

施策個別		5 安心して子育てと仕事ができる環境づく (1) ワーク・ライフ・パランスの理							
施一個		事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
5-1	1	ワーク・ライフ・バランスに関する情 報提供	ワーク・ライフ・バランスの取組や推進方法等に役立つ 情報について、講座や情報誌等で周知活動を行います。	多様性社会推 進課	・ワーク・ライフ・バランス講演会「ここがポイント!!治療と仕事の両立支援〜病気離職をさせない!しない!ための具体策〜」を開催した(参加数23名)。	推進			
5-1	2	働き方に対する意識改革	男性も女性も共に家事・育児の担い手として活躍できる よう、女性だけでなく男性の育休取得も促進するなど、 働き方の見直しについての啓発を企業(企業経営者・人 事労務管理者等)に働きかけていきます。		・北区さんかく大学『「見える化」する女性の貧困〜離もとり残さない社会をめざして〜』(連続5回講座)の第2回で「なぜ、コロナ禍で女性は貧困に陥りやすいのか〜男性稼ぎ主型の社会を表える〜」と題し、ジェンダーアンバランス解消の重要性について提示した(参加数27名)。	推進			
5-1			区職員に対して、特定事業主行動計画に基づき、育児の日やノー残業デーを設定するなど、区が率先してワーク・ライフ・バランスを推進します。		毎月19日(「育児の日」)に庁内ボータルで、職員の両立支援制度等の情報発信を実施 7月はノー残業デー(毎週水・金曜日)に合わせて、庁内放送を実施				
個別	目標	(2) 仕事と子育ての両立のための基	盤整備						
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
5-2	1		ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取組んでいる企業等を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」と認定し、広く区内にPRすることにより、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び推進を図ります。また、認定企業に対し、認定年度の次年度に取組状況確認及び助言等のために、企業フォローアップ訪問を行います。	多様性社会推進課	・令和3年度より事業を休止。 ・産業振興課で令和5年4月から運用を開始するSDGs認証制度の評価項目に、ワーク・ライフ・バランスに関する評価が含まれていることから、令和4年度をもって事業を終了とした。	推進企業認定数 年3社		E:50%未満	令和3年度より事業を 休止
5-2	2		ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業や、 ワーク・ライフ・バランスの取組をさらに向上させよう とする企業に、専門のアドバイザーを派遣します。	多様性社会推進課	 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業からの派遣申請がなかったため、派遣実績なし。 	アドバイザー派遣 年3 社		E:50%未満	新型コロナウイルス感 染症の影響もあり、企 業からの派遣申請がな かったため、派遣実績 なし。
個別	目標	(3) 男女が共に担う子育ての推進	•	•				-	•
施一個	No.	事業名	事業内容	所管課	令和4年度実績	【主な取組】 令和6年度目標	補足 (目標値との比較)	令和6年度目標に対する進捗状 況	Eの場合、理由を記載
5-3	1	みんなで育児応援プロジェクト事業	地域における子育て支援の輪を広げ、多世代が育児に関わる環境づくりを推進するため、育児に関する講座や ワークショップ等を実施していきます。	多様性社会推 進課 子ども未来課 子ども未来係	・新型コロナウイルス感染症拡大により事業実績なし	推進			
5-3	2	父親への支援事業	子どもセンター(児童館)において、父親向けの支援事業や親育ちサポート事業を実施し、父親の育児参加を支援します。また、これらの講座を通して、父親同士のコミュニケーションの場を提供し、ネットワークづくりのきっかけをつくります。	子ども未来課子ども未来係	児童館(子どもセンター)において、親育ちサポート事業を実施。 →下記項目を参照 1-3-2 親育ちサポート事業				

 -18^{-1}



「北区子ども・子育て支援計画2020」子ども・子育て支援事業計画 令和4年度実績報告

- 1 幼児期の学校教育・保育
- (1) 保育園・認定こども園(保育利用分)地域型保育

■北区全域

				1 年目			2 年目			3年目			4 年目			5年目	
			(令和2年度		11日現在)	(令和3年度		月1日現在)	(令和4年度		月1日現在)	(令和5年		4月1日)	(令和6年	度 令和6年	4月1日)
			2号		号	2号	3		2号		号	2号		号	2号		号
			3-5歳	1-2歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1-2歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳
	量の見	見込み	4,492	3,388	701	4,629	3,356	719	4,592	3,441	736	4,564	3,529	755	4,573	3,614	770
計画	確	特定教育・ 保育施設※	4,992	3,189	709	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721	5,230	3,281	721
数値	保方	特定地型保育事業※	0	277	116	0	277	116	0	277	116	0	277	116	0	277	116
	策	認可外保育 施設等	0	88	26	0	88	26	0	88	26	0	88	26	0	88	26
	保育	利用の希望者	4,664	3,711	802	4,771	3,669	777	4,858	3,653	679	4,932	3,571	647			
実	確	特定教育· 保育施設※	5,035	3,272	707	5,224	3,316	721	5,363	3,358	725	5,338	3,253	711			
績	保実	特定地型保育事業※	0	263	103	0	248	97	0	259	98	0	267	102			
	績	認可外保育 施設等	0	88	26	0	80	24	0	72	19	0	72	19			
	待机	幾児数	5	61	13	0	14	4	0	16	0	0	0	0			

■赤羽地域

																(+	,
				1年目			2年目			3年目			4 年目			5年目	
			(令和2年度	令和2年4	月1日現在)	(令和3年度	专和3年4月	1日現在)	(令和4年度	€ 令和4年4月	1日現在)	(令和5年	度 令和5年4	月1日)	(令和6年	度 令和6年4	月1日)
			2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号
			3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1 - 2 歳	0 歳	3-5歳	1-2歳	0 歳	3-5歳	1-2歳	0 歳	3-5歳	1 - 2 歳	0 歳
	量の	見込み	1,843	1,373	265	1,902	1,337	272	1,878	1,372	279	1,859	1,407	286	1,843	1,441	292
計画	確	特定教育· 保育施設※	2,173	1,291	288	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297	2,277	1,335	297
数値	保方	特定地型保育事業※	0	64	30	0	64	30	0	64	30	0	64	30	0	64	30
	策	認可外保育 施設等	0	56	18	0	56	18	0	56	18	0	56	18	0	56	18
	保育	「利用の希望者	1,982	1,512	300	2,055	1,481	316	2,053	1,494	247	2,112	1,481	243			
実	確	特定教育· 保育施設※	2,189	1,332	288	2,289	1,341	297	2,322	1,361	304	2,290	1,304	291			
績	保実	特定地型保育事業※	0	61	22	0	47	19	0	58	20	0	58	20			
	績	認可外保育 施設等	0	56	18	0	52	17	0	48	13	0	48	13			
	待	機児数	2	15	5	0	5	1	0	7	0	0	0	0			

■王子地域

	1		Ī	4	1					2 – –			4	1			/
				1年目			2年目			3年目			4年目			5年目	
			(令和2年度	专和2年4月	月1日現在)	(令和3年度	を 令和3年4	月1日現在)	(令和4年度	を 令和4年4	月1日現在)	(令和5年	度 令和5年	4月1日)	(令和6年	度 令和6年	4月1日)
			2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号	2号	3	号
			3-5歳	1-2歳	0 歳	3-5歳	1-2歳	0歳	3-5歳	1-2歳	0 歳	3-5歳	1 - 2 歳	0 歳	3-5歳	1-2歳	0 歳
	量の	見込み	1,633	1,168	227	1,677	1,159	235	1,661	1,197	242	1,632	1,236	250	1,641	1,274	257
計画	確	特定教育· 保育施設※	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244	1,653	1,099	244
数值	保方	特定地型保育事業※	0	95	36	0	95	36	0	95	36	0	95	36	0	95	36
	策	認可外保育 施設等	0	32	8	0	32	8	0	32	8	0	32	8	0	32	8
	保育	利用の希望者	1,556	1,201	271	1,578	1,191	207	1,561	1,116	226	1,566	1,105	209			
実	確	特定教育· 保育施設※	1,663	1,121	244	1,695	1,122	244	1,659	1,102	238	1,659	1,077	238			
績	保実	特定地型保育事業※	0	95	36	0	99	37	0	99	37	0	99	37			
	績	認可外保育 施設等	0	32	8	0	28	7	0	24	6	0	24	6			
	待村	機児数	3	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

■滝野川地域

				1年目			2 年目			3年目			4 年目			5 年目	
			(令和2年月		11日現在)	(令和3年度		月1日現在)	(令和4年度		月1日現在)	(令和5年		4月1日)	(令和6年		4月1日)
			2号		号	2号	3		2号		号	2号		号	2号	3	
			3-5歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳	3 - 5 歳	1 - 2 歳	0 歳
	量の	見込み	1,016	847	209	1,050	860	212	1,053	872	215	1,073	886	219	1,089	899	221
計画	確	特定教育· 保育施設※	1,166	799	177	1,300	847	180	1,300	847	180	1,300	847	180	1,300	847	180
数值	保方	特定地型保育事業※	0	118	50	0	118	50	0	118	50	0	118	50	0	118	50
	策	認可外保育 施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	保育	利用の希望者	1,126	998	231	1,138	997	254	1,244	1,043	206	1,254	985	195			
実	確	特定教育· 保育施設※	1,183	819	175	1,240	853	180	1,382	895	183	1,389	872	182			
績	保実	特定地型保育事業※	0	107	45	0	102	41	0	102	41	0	110	45			
	績	認可外保育 施設等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		幾児数	0	32	5	0	9	3	0	9	0	0	0	0			

					年度(1年目) 2年5月1日現在)		年度(2年目)		年度(3年目) 年5月1日現在)		年度(4年目) 年5月1日現在)		5 年度 (5 年目) 5 年 5 月 1 日現在)
		= 4	†画値と実績	(13.11	2号	(13/14 0	2号	(13.14.1	2号	(13711 0	2号	(13/14)	2号
		Ā	一回旧と天槙	1号	幼児期の学校教育 の利用希望が強い	1号	幼児期の学校教育 の利用希望が強い	1号	幼児期の学校教育 の利用希望が強い	1号	幼児期の学校教育 の利用希望が強い	1号	幼児期の学校教育 の利用希望が強い
	量の	∃k.ſ	区の子ども	2,219	1,159	2,234	1,166	2,268	1,184	2,321	1,213	2,386	1,249
	見込	101	<u> </u>		3,378		3,400		3,452		3,534		3,635
	み	他	区市の子ども		1,859		1,837	1,785			1,703		1,602
計画	北区の子ども			3,378		3,400	3,452			3,534		3,635	
数	確	特定教育・保育施設			439		442		449		459		473
値	保		確認を受けない幼稚園		2,939		2,958		3,003		3,075		3,162
		方他区市町村の子ども			1,858		1,837		1,785		1,703		1,602
		特定教育・保育施設			241		239				221		208
			確認を受けない幼稚園		1,617		1,598		1,553		1,482		1,394
	利用	希望	2者	4,539				4,805			4,805		
		北	区の子ども	2,276	776	2,296		2,615		2,532			_
					3,052		2,701		3,077		2,979		_
			区市の子ども		1,487		1,333		1,728		1,826		-
実績		北口	区の子ども 「		3,052		2,701		2,547		2,265		_
4	確				550		513		484		194		-
	保宝	.			2,502		2,188		2,063		2,071		
	実 他区市町村の子ども 績			1,487		1,333		1,191					
			特定教育・保育施設		82		80		71		91		
	確認を受けない幼稚園			1,405		1,253		1,120		948			

2 地域子ども・子育て支援事業

事業名(行動計画 No)	事業の概要	(参考)令和6年度の量の見 込みと確保方策	令和4年度の実施状況など
① 利用者支援事業 (1-2-3) (健康推進課) (子ども家庭支援センター)	子ども子育て支援の推進にあたって、子ども及びその保護者等、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。	確保方策:4か所	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援事業など、来館及び電話にて対応した。実施施設4か所。 「特定型」1か所 来館者:3,091人 電話:2,049人 計5,140人 「母子保健型」3か所 面接者:2,692人
② 地域子育て支援拠点事業 (1-2-1、1-2-11、2-1-3) (子ども家庭支援センター、子ど もわくわく課)	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を設置し、子育でについての相談、 情報の提供、助言その他の援助を行う。	量の見込み:306,110 人回 確保方策:306,110 人回	【子ども家庭支援センターでは、親子で過ごす場所の提供、子どもの育ちや接し方などの講座の実施、子育ての情報提供を行う「ひろば事業」を実施。また児童虐待の通告窓口として、関係機関と連携して早期発見・早期対応を務めた。 来館者数:延べ 17,233 人、ひろば事業:延べ15,446人、相談等対応数:28,574件、児童虐待受理件数617件 【児童館】 児童館(子どもセンター)において、職員や子育てアドバイザーによる子育て相談を実施。また、全児童館(子どもセンター)において、専門相談員による子育て相談を実施。全児童館(子どもセンター)・児童室で実施専門相談件数延べ5,940件 来館保護者数159,533人

③ 妊婦健康診査 (1-4-2) (健康推進課)	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、 妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要 に応じた医学的検査を実施する。	量の見込み:41,136 人回 確保方策:41,136 人回	母子手帳交付時に、妊婦健康診査受診券を交付している。 母子手帳交付実績 2,837 件、対象者数 2,837 人 延 31,914 人 産婦健康診査受診者数 2,311 人
④ 乳児家庭全戸訪問事業 (1-4-6) (健康推進課)	生後4カ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う。	量の見込み: 2,859 人 確保方策: 2,859 人	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問している。 3月末現在の訪問家庭数・・・2,194件 妊産婦訪問人数 延べ2,259人 新生児訪問人数 延べ2,213人
⑤ 養育支援訪問事業(1-4-10、4-1-2)(子ども家庭支援センター)	子育でに対して不安や孤立感等を抱える 家庭や、様々な原因で養育支援が必要と なっている家庭に対して、子育で経験者等 による育児・家事の援助または具体的な 養育に関する指導助言等を訪問により実 施することによって、個々の家庭の抱える 養育上の諸問題の解決、軽減を図る。	量の見込み:921 人 確保方策:921 人	・養育困難家庭への養育支援訪問事業 虐待リスクの高い家庭に対し、子ども家庭支援センターの職員が 自立支援計画を作成し、具体的な援助やアドバイスを行うためヘル パーを派遣する事業 派遣実績:17 家庭 延べ 208 回 ・職員による養育支援訪問事業(子ども家庭支援センター) 訪問件数:延べ 720 回

⑥ 子育て短期支援事業(ショートステイ)(1-1-4)(子ども家庭支援センター)	保護者の仕事、疾病、出産等の理由で子 どもの養育が一時的に困難となる場合等 に、子どもを児童福祉施設で一時的に預 かる。	量の見込み:1,003 人日 確保方策:1,073 人日	ショートステイの利用件数:延べ 139 人 件 ※実施場所:星美ホーム ※対象:区内在住の2歳以上 12 歳(小学 6 年生)までの児童
⑦ ファミリー・サポート・センター 事業(就学児童) (2-1-10) (子ども家庭支援センター)	育児の支援を受けたい乳幼児や小学生のいるファミリー会員と、育児の支援を行うサポート会員との有償の相互援助活動に関する連絡、調整を行う。	量の見込み:4,513 人日 確保方策:4,608 人日	サポート利用総数:延べ3,259 人 タ方から夜間にかけての子どもの習い事等の援助や学童保育の送り迎え帰宅後の預かりが多い。 ※ファミリー会員数:3,749 世帯、サポート会員数:537 人 (令和4年3月31日現在)
 ⑧ 一時預かり事業 ※幼稚園の一時預かり保育、保育園の一時保育・緊急保育、ファミリー・サポート・センター(就学前児童)、トワイライトステイ(1-1-5,1-1-11、1-1-12)(子ども未来課子ども施設係)(保育課)(子ども家庭支援センター) 	家庭において保育を受けることが一時的に 困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育園、認定こども園、私立 幼稚園、地域子育て支援拠点その他の場 所において、一時的に預かり、必要な保育・養育を行う。 新制度の一時預かり事業には、現行の預かり保育(幼稚園)、一時保育(保育園)を基本としつつ、幼稚園等での主に園児を対象にした一時預かり(「幼稚園型」という。) や保育園等の空き定員を利用した一時預かり(「余裕活用型」という。)等、いくつかの種類がある。	<幼稚園・認定こども園の1号> 量の見込み:192,582 人日 確保方策:192,582 人日 〈上記以外〉 量の見込み:43,867 人日 確保方策:36,130 人日	【私立幼稚園・私立幼認定こども園(幼稚園型)】区内の私立幼稚園では、23 園にて教育時間前後に在園児の預かり保育を実施。延べ利用者数 90,390 人【保育園】区立保育園(指定管理園)16 園、私立保育園 54 園、地域型保育事業所5園、認証保育所 2 園で、一時的に保育を必要とするお子さんの一時預かり保育を実施。延べ利用者数 3,029 人。また、区立直営保育園 27 園で緊急保育を実施。延べ利用者 179 人【ファミリー・サポート・センター事業(就学前児童)】サポート利用総数は延べ4142件。利用理由は、保育園・幼稚園の迎え及び預かりが多い。保育所等施設入所前の援助や、産前(出産)・産後上の子どもの援助、保護者の育児困難時の援助が増加傾向である。【トワイライトステイ】利用実数は延べ95件※実施場所:星美ホーム※対象:区内在住の2歳以上12歳(小学6年生)までの児童

 ⑨ 延長保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の		区立保育園(直営、指定管理園)26園、私立保育園51園、地域
(1-1-13)	利用日及び利用時間以外の日及び時間	量の見込み:1,716 人	型保育事業所20 園で延長保育を実施。
(保育課)	において、認定こども園、保育園等におい	確保方策:1,770 人	月極め利用者数:区立保育園 219 人、私立保育園 329 人、地域
(休月珠 <i>)</i>	て保育を実施する。		型保育事業所 7 人
⑩ 病児病後児保育事業	中田 庁後日について 庁時 伊寿国等に		キッズタウン東十条(定員4名、延べ利用者数 292 人)で病後児保
	病児・病後児について、病院・保育園等に	量の見込み:3,540 人日	育、東京北医療センター(定員4名、延べ利用者数 147 人)、にじ
(1-1-17)	付設された専用スペース等において、看	確保方策:4,420 人日	 いろ保育園志茂(定員 5 名、延べ利用者数 292 名)、都立駒込病
(保育課)	護師等が一時的に保育等を行う。		 院(定員 2 名、延べ利用者数 57 名)で病児・病後児保育を実施。
	就労等により、保護者が昼間家庭にいな		
① 放課後児童健全育成事業	い小学校児童に対し、放課後等に小学校	(1~3年生まで)	
(学童クラブ)	の余裕教室等を利用して適切な遊び及び	量の見込み:3,127人	学童クラブ(学童クラブ数 81)の運営を実施。 定員 3,490 人
(1-1-2)	生活の場を提供して、その健全な育成を	確保方策:3,565 人	令和 4 年度 3 月末 ※登録児童数 2,952 人
(子どもわくわく課)	主力の物を促供して、その健主な自然を 図る。	惟休刀束:3,300 八	
② 実費徴収に係る補足給付	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、		支給額 区立:給食費(副食材料費)O円、教材費·行事費等
を行う事業	特定教育・保育施設、特定地域型保育事		24,200 円
(1-5-13)	業に対して保護者が支払うべき日用品、	_	私立※:給食費(副食材料費)15,589,888 円、教材費·行事費等
(学校支援課、子ども未来課子	文房具その他の教育・保育に必要な物品		30,000 円
ども施設係)	の購入に要する費用又は行事への参加に		※新制度に移行していない幼稚園(未移行幼稚園)の低所得世帯、及
こも心は (未)	要する費用等を助成する事業。		び第3子以降が対象
	株分类女 多女长乳 株马基林利尔女士		実施の要否を含め検討中。※国が示している事業内容
	特定教育·保育施設、特定地域型保育事		①新規参入事業者に対し、事業開始前の事業運営や事業実施に
③ 多様な主体が本制度に参	業への民間事業者の参入の促進に関する		関する相談・助言、事業開始後、事業運営が軌道に乗るまでの実
入することを促進するための事	調査研究その他多様な事業者の能力を	_	地支援・助言などを行う。
業	活用した特定教育・保育施設等の設置又		②私学助成や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要
	は運営を促進するための事業。		安は丁ともを認定ことも国で受け入れる場合に、職員の加配に必要しな費用を補助する。

北区子どもの未来応援プラン 令和4年度実績報告

施策大項目	中項目	小項目	Nο	重点検討項目	事業名	■ 事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
				•	小学校教育への連続性を重視し た就学前の教育・保育の質の向 上 【重点検討項目】	乳幼児期の子どもが、人間形成の基礎を育む環境を整えるため、質の高い就学前の教育・保育の提供を図ります。また、幼児教育から小学校教育への子どもの発達と学びの連続性を重視した円滑な接続に向けた取組みを推進します。	1		
施策1、乳幼児期の子ど	1.乳幼児期の子ど+		1	•	1-1 ジェクトの推進 (幼児教育の質の向上)	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学前子育てセミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣し、幼児教育の質の向上を図ります。	2	教育政策課	①交流実施 小学校:区立34校 保育園:区立35園、私立22園 幼稚園・こども園:区立4園、私立10園 ②担任研修会 3歳児担任研修(年1回・65名) 4歳児担任研修(年3回・合計185名) 5歳児・小学校1年生担任研修(年3回・合計252名) ③小学校入学前子育てセミナー(対面実施・106名参加) (動画配信・4項目作成・平均232名視聴) ④コーディネーター派遣 公私立保育園幼稚園14園
も の 育	の育ち			•	保育所待機児童解消の取組 1-2 みの推進	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら施設整備を計画的に推進します。	3	子ども未来 課子ども施 設係	定員に空きが生じていた保育所が定員変更を行った結果、対前年比132名の定員減。令和 5年4月期の待機児童は解消。(令和5年4月時点の定員 9,762人)
ち 、 成 長 の	ち 、 成 長 の			•	1-3 区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設を、モデル実施として、平成29年度に1園を開設します。	4		平成29年4月に区立さくらだこども園を開設。 4歳児園児数が学級編制基準を下回ったじゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園とを 統合・再編し、令和7年4月にうめのき幼稚園の場所で新たな認定こども園を開設する方針 を決定した。これを見据えた対応として、両園の園児募集方針を決定・周知するとともに、 うめのき幼稚園園舎増築実施設計に着手した。
支援	支 援		2	•	児童館の子どもセンターへの移 行の推進 【重点検討項目】	児童館の子どもセンターへの移行を推進し、乳幼児親子が一日過ごせる居場所の提供を図るとともに、乳幼児の年齢にあわせた活動プログラムの提供や専門相談員による相談事業などを行い、子どもの育ちと親育ちをささえます。	5	子どもわく わく課	令和3年度にまとめた一定の方向性を踏まえ、引き続き検討した。
			3		保育園、幼稚園等の保育料の負 担軽減	所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、 認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	6	学校支援課	令和元年度より幼児教育・保育料の無償化が始まり保育料が無償となった。

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
	1 · 乳 幼 児				保育園、幼稚園等の保育料の負 担軽減		7	課子ども施設係	【私立幼稚園】 令和元年10月から教育・保育の無償化が実施。施設等利用費と保護者負担軽減補助金の合算 金額を補助金として交付。 ①施設等利用費:全園児に月額25,700円(上限)の補助 ②保護者負担軽減補助金:世帯の所得状況、子どもの区分(第1子、第2子等)に応じて月額 5,300円~14,300円(上限)の補助
施策1乳幼児期の子	長の支援期の子どもの育ち、成		3			所得状況等に応じた保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、 認証保育所等の保育料の一部補助等を行います。	8	保育課	・国の幼児教育・保育無償化に伴い、3~5歳児のすべての児童及び0~2歳児の住民税非課税 世帯の児童の保育料を無償化した。 実人数 3~5歳児:4,668人 0~2歳児:153人 ・多子判定に係る子どもの年齢制限を撤廃し、第二子を第一子料金の半額、第三子を無償とした。 実人数:1,461人 ・認証保育所等の保育料の一部補助 延人数:944人
ど も の 育	2 発 達		1		児童発達支援センター	就学前の発達に課題、または障害の疑いのある乳幼児に 対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。(児 童発達支援事業、相談支援事業)		支援セン ター	児童発達支援利用契約者 79人 新規相談件数 696 件 専門相談件数 216件 障害児相談支援事業契約件数 57件
ち 、 成	に 課 題		2		保育園の特別支援児保育	公私立保育園において、適正に職員を配置し、児童の発 達の状況に応じた保育を行います。	10	保育課	区内認可保育所86園で実施 公立直営保育園:60名 指定管理・私立保育園:164名
長 の 支 援	のある乳幼児への支援		3		幼椎園の特別支援児受け人れ 	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を受け入れます。また、私立幼稚園でも、特別支援対象児の受け入れを行います。	11	学校支援課	区立幼稚園において、わずかな手助けがあれば集団の中で他の幼児と一緒に園生活を送ることができる特別な支援を必要とする幼児を「入園指導委員会」において判定後、受け入れた。
			4		障害児保育巡回指導員の派遣	障害児の保育を推進するため、保育園及び学童クラブへ 巡回指導員を派遣します。また、私立幼稚園にも巡回指 導員を派遣します。	12 13 14	わく課 保育課 子ども家庭	学童クラブ(20人で実施) 383回/年 (48人で実施)810回/年 私立幼稚園12園に実施 延59回

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	■ 事業名	事業内容	所管 別No.	1 所管課	令和 4 年度 事業実績
	1 .				確かな学力向上プロジェクトの 推進 【重点検討項目】	すべての児童・生徒の基礎的・基本的な学力の向上を図るため、少人数・習熟度別指導や放課後補習の充実、学力調査の分析結果等を基にした授業改善の推進などの取組みを推進します。	15		
施策	家 庭 環			•	1-1 学力パワーアップ事業	基礎学力定着のため、 小・中学校に非常勤講師を配置し ティーム・ティーチング等による学習支援を行います。	16	教育指導課	全区立小・中学校で実施。 <会計年度任用職員配置数> 小学校:113人 中学校:25人
2 学校教育に	境 や 経 済 状 況 に		1	•	1-2 学力フォローアップ教室	早い段階での学習のつまずきを解消するため、小学3、4年生を対象に,週1回程度、外部指導員による放課後補習教室を実施します。	17	教育指導課	令和2年度より全小学校で実施。 令和4年度は 小3 294名 小4 274名 小5 244名 小6 219名 計 1031名が参加。
お け る 学	左 右 さ				•	中学校スクラム・サポート 事業	家庭学習アドバイザー(外部講師)が、希望する生徒に 対し、個別に家庭学習教材を作成し、個別指導を行い、 生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図ります。	18	教育指導課
び、、	れ な			•	1-4 本気でチャレンジ教室	中学生の基礎学力と学習習慣の定着のため、夏季休業中 に習熟度別の集中講座を実施します。	19	教育指導課	緊急的な財源対策により令和2年度で事業終了
成 長 の	い 学 力			•	1-5 夢サポート教室	希望する進路の実現を支援するため、中学3年生を対象に 学校で、土曜日等に民間教育機関による受験対策ゼミを 実施します。	20	教育指導課	平成30年度で事業終了 (中学生の学習支援事業が、令和元年度から中学3年生まで対象となったため。)
支 援	保 障 の 推		2		基礎・基本の定着度調査	小学2~6年生及び中学校全学年で「基礎・基本の定着度 調査」を実施して学力の定着度を把握するとともに、結 果分析を通じて各校独自の授業改善推進プランを作成 し、児童・生徒の確かな学力の定着を図ります。	21	教育指導課	年1回実施(4月)
	進		3		理科支援員配置事業	小・中学校に理科支援員を配置し、実験活動の教員支援 等を行って理科授業の活性化及び充実を図ります。	22	教育指導課	全小中学校に配置
	い だ 左 右 さ れ な の な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ な れ 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、		4		英語が使える北区人事業	小・中学校へ外国語指導助手(ALT)を配置し、児童・生徒の英語に触れる機会を積極的に増やすとともに児童・生徒のコミュニケーション能力を高め、英語による 交流ができる子どもを育成します。	23	教育指導課	<alt配置小学校> 1~2年 20時間/年 3~6年 35時間/年 <中学校> 1~2年 35時間/年 3年 25時間/年</alt配置小学校>
施策 2 学校教育	2 . 豊かな心を育れ		1		自然体験活動の充実	岩井移動教室や夏季施設などで自然体験活動を行い、自 然や文化に親しみ情操を豊かにするとともに、集団生活 を行うことにより、自立心・公徳心・協調性などを育成 します。	24	学校支援課	4年移動教室 実施場所:北区立那須高原学園 参加児童数:2,161人 5年自然体験教室 実施場所:北区立岩井学園 参加児童数:2,064人 6年夏季施設 実施場所:日光湯元周辺 参加児童数:1,978人

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績													
に お け る 学	9 様 な 体 験			2		イングリッシュ・サマーキャン プ	英語によるコミュニケーション能力や異文化を理解し尊重する態度等を育むため、中学2年生を対象として、夏季に外国人留学生との国際交流キャンプを実施します。	25	学校支援課	教育課程の移動教室として位置付け、名称をイングリッシュキャンプに変更し、12~1月に岩井学園にて実施(12校全校実施)。 実施場所:千葉県南房総市 生徒参加数:1,369人(参加率87.1%) 外国人留学生:133名(42の国と地域)												
び 、 成	活動、		3			小・中学生、高校生を対象に、科学やものづくりへの興味・関心を育てる場として、大学等と連携して専門的な講座を実施します。	26	生涯学習・ 学校地域連 携課	大学や研究所等との連携講座を計4回実施。													
長 の 支 援	キ ヤ リ ア															4		キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、小・中学校における教育活動を キャリア教育の視点で捉え直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	27	教育指導課	・キャリア教育は、全区立小・中学校で実施。 ・青森県東通村への宿泊を伴う職場体験(浮間中)は、新型コロナウイルス感染拡大の影響 により中止し代替交流事業を行った。
	教育の充実						5		北区中学生・高校生のための職 業教育キャラバン事業 【再掲】	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	28	多様性社会推進課	※[79]に集約									
策 2 学 校 教 育 に	3 . 個に応じた		1		特別支援学級	心身に障害がある児童・生徒に対しより適切な教育を行 うため、小・中学校に特別支援学級を設置します。	29		・小学校10校・中学校6校に知的障害特別支援学級、小中学校各1校に自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している中で、個々の児童・生徒の障害の程度やその能力に応じて教育課程を編成し、各教科等を合わせた指導や領域別・教科別の指導を組み合わせた指導、交流及び共同学習を実施している。 特別支援学級(知的、自閉症・情緒障害)児童・生徒数(12月1日付) 小学校11校 248人 中学校7校 132人													
お け る 学 び	き め 細 か な 教		2		特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを 前提とし早期に特別支援教育につなげるために、各校に 特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、 個に応じた特別支援教育を実施します。平成28年度から 区内小学校全校に設置しています。	30	教育総合相	小学校35校(12月1日付児童数613人) ・巡回拠点9校 中学校12校(12月1日付生徒数155人) ・巡回拠点3校													

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
成長の支	育 の 推 進		3		特別支援教育システム	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育を行うため、通常の学級や特別支援教室の活用等、児童・生徒の実態に応じた指導方針を決定する特別支援教育システムを進めます。	31		児童・生徒の障害特性に応じた適切な指導内容や方法等への助言を目的として、学校からの要請を受けての「派遣」を実施している。 〔令和4年度実績〕 派遣2回
	の教かめた応個推育な細きじに		4		日本語適応指導教室	小・中学校へ通う日本の生活に不慣れな外国人児童生徒 や海外からの帰国児童生徒を対象とした日本語適応指導 通級学級へ日本語と外国語に対応できる指導補助員を配	33	33と統合 教育総合相 談センター	- ・日本語学級設置校数: 5 校 8 学級(小学校 3 校 4 学級、中学校2校 4 学級) ・日本語適応指導員派遣の対象児童生徒数:50名
施策 2 学校教士	4 · 不 登 校		1		ホップ・ステップ・ジャンプ教 室 (適応指導教室)	様々な原因で学校に行けない児童・生徒に対して、心の 居場所となり基礎学力の補充や集団生活を通じて自己決 定する力を高め、社会的自立に資することを目的に学習 支援等を行っています。	34	教育総合相談センター	・集団生活への適応や情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談、指導を行い、在籍校への復帰を支援し、社会的自立に向けて取り組んだ。通級児童・生徒総数 96人(内訳)小学生 24人・中学生 72 人 ・平成30年度から令和 2 年度まで、補助事業「子どもの多様な育ちを支える地域連携事業」を実施した。令和4年度以降からは、教育総合相談センターが主体となり、不登校の保護者を対象とした相談会等の開催などに努め、引き続き区の不登校児童・生徒の支援を進めている。
育における	対 策 の 推 進		2		子どもと家庭の支援員 (学校と家庭の連携推進事業) 【再掲】	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の 課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校 時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相 談・助言を行います。	35	教育総合相談センター	※[108]に集約
学 び 、 成	進		3		教育相談の実施 【再掲】	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の 教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒 の健全育成に資するとともに、学校教育相談的な考え方 や技法の向上の普及に努めます。	36	教育総合相談センター	※[107]に集約
長の支援	5 就 . 学 支 び 援 を		1	•	就学援助、奨学資金の貸付など の就学支援のあり方の検討 【重点検討項目】	経済的な理由で進学や就学継続をあきらめることなく、 意志のある生徒が安心して教育を受けられるよう、就学 支援のあり方について検討します。		教育政策課	1人 300,000円貸付 内訳: 新1年生 1人 300,000円 新2年生 0人 0円 新3年生 0人 0円

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
	の さ 推 さ 進 え る		2		就学援助	経済的理由により、児童・生徒に義務教育を受けさせる ことが困難な保護者に対し、学校給食費、新入学児童生 徒学用品等購入費、夏季施設参加費、修学旅行費等の援 助を行います。	39		(就学援助認定者) 小学校:2,036人 中学校:1,181人 合計:3,217人(区域外通学者のぞく)
			3		特別支援学級就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者及び学校教育法施行令第22条3の規定に該当する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校給食費、学用品購入費等就学に必要な経費について援助を行います。	40		(就学奨励認定者) 小学校 105人 中学校 49人 合計 154人
施策	_		4		外国人学校児童生徒保護者負担 軽減補助金	外国人学校に幼児、児童及び生徒を通学させている外国 人の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金 を支給します。	41	子ども未来 課子ども施 設係	交付人数 延べ2,119人/年
学	5 学 び		5		修学旅行支度金の支給	生活保護受給世帯で小学5、6年生または中学3年生の子 どもがいる保護者に対し、修学旅行に参加する際に必要 となる費用を支給します。	42	牛活福祉課	小学5・6年生 14件 中学3年生 16件
教育にかれ	o を さ さ		6		北区奨学資金貸付事業	修学意欲がありながら、家庭の経済事情から高校、高等 専門学校等の教育を受けることが困難な方に対して奨学 資金の貸し付けを行います。	43		1人 300,000円貸付 内訳:新1年生 1人 300,000円 新2年生 0人 0円 新3年生 0人 0円
お け る 学 び	ん る 就 学		7		その他奨学金制度等の周知	北区奨学資金制度の周知のほか、修学資金を必要として いる方の個々のニーズに合った各種貸付事業の情報を提 供するなど、利用者の選択肢を広げる支援に努めます。	44	教育政策課	区民からの奨学金制度全般についての問合せに対し、事情に合った各種経済支援の案内を実施した。 東京都私学財団が行っている「東京都育英資金」の募集について、各区立中学校へ案内し、 及び応募の手続を実施した。
が 成 長 の	支 援 の 推 進		8		受験生チャレンジ支援貸付事業【北区社会福祉協議会事業】	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講 費用及び高等学校、大学等の受験費用に必要な資金を貸 し付け、低所得世帯の子どもを支援します。(北区社会 福祉協議会に委託)	45	北区社会福	相談件数 1,413件 貸付件数 251件 (中学生155件 高校生96件)
支 援	A==		9		自立支援プログラム(高校進学 支援プログラム)	生活保護受給世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾 費用を助成し、保護者と子どもの進学意識を高め、高校 入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	46	生活福祉課	中学1年生 4件 中学2年生 3件 中学3年生 8件 高校1年生 3件 高校2年生 5件 高校3年生 13件 大学等受験料 23件

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
施 策 2	学 支 き き え う び び ま が ま え る び を ま る る る る る る る る る る る る る る る る る る		10		高等学校等就学費の支給	生活保護受給世帯において、高等学校等に就学し卒業することが自立助長に効果的と認められる場合に、生活扶助費等とは別に、生業扶助費として高等学校等の就学費を支給します。	47	生活福祉課	高校 1 年生 27人 高校 2 年生 34人 高校 3 年生 53人
学 校 数	でに学すに問貧さお校る対題困の		1		子どもの貧困問題の理解促進の ための教職員研修の実施 【重点検討項目】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、 児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題 についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適	48	子ども未来	人権教育研修で、人権課題(子ども)の1つとして実施。 新型コロナウイルス感染症の拡大から、事業を中止
教育における学び、成長の支援	その他(家庭教育力の向上)		1		家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組) ①ブックスタート ②親育ちサポート事業 ③生活リズムお邪魔妖怪〜退治日記〜 ④親子きずなづくり ⑤メディアコントロール ⑥はぐphoto	51	生涯学習・ 学校地域連 携課	③⑦(令和4年度から生涯学習・学校地域連携課に移管) ③区立小学校の1年生の児童・生徒に配布 ⑦休止 ⑤メディアコントロール ・「SNS北区ルール」の配付 →小学校4~6年生・中学校1~3年生 及びその保護者(小学校4年生、中学 1年生は紙面で配布それ以外はデータ で配布) ・「SNS北区ルール」を「北区ホームページ」で公開 ・令和5年度配付用「SNS北区ルール」の 作成、学校への配付依頼及び「北区ホーム ページ」での公開
成けを施長る教育2支近、お学	庭教育力の上)の家		1		家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、 「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子 のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。 (具体的な取組)	54 55	子ども未来 課 保育課	ブックスタート配布事業配布数2,445件親育ちサポート講座 (N P プログラム) を実施1 園にて実施⑥区内幼稚園、こども園 4 園で実施
来 3 子 ど も の 🛭	学習支援の子どもの子ども		1	•	生活困窮世帯、ひとり親世帯等 の子どもを対象とした学習支援 事業の充実 【重点検討項目】 4 生活困窮世帯の子どもを対 象とした学習支援事業	経済的な理由やひとり親世帯等の家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない子どもを対象に、学習意欲や学力の向上のための子どもの状況に寄り添った学習の場の提供を推進します。 地域の中で、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援団体を立ち上げるための支援や進路相談、保護者への			生活困窮・ひとり親家庭等の小学生への学習支援事業 参加者:81人(実人数)
居場所づくりの推	お 学 習 の 場 や 居の 等 を 活 用 し た と の ち を 活 用 し た	/	1		区有施設等を活用した学習の場	養育支援を実施します。 区民施設や生涯学習施設などの区有施設を活用し、地域や包括協定締結大学の学生ボランティア、指定管理者などの協力を得ながら、小・中学生等が過ごせる多様な学習の場や居場所づくりの推進を図ります。			会場:9か所 生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた) ・実施場所 8会場(8教室) ・実施回数 延320回 ・受講者 232名

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	▮ 事業内容	所管 別No.	1 所管課	令和 4 年度 事業実績				
	2		2		の学習支援の充実	地域や包括協定締結大学の学生ボランティアなどの協力 を得ながら、学童クラブやわくわく☆ひろばにおける学 習支援の充実に向けた取組みを検討します。	60	子どもわく わく課	わくわく☆ひろば34ヵ所で、学習習慣定着のための宿題学習を実施				
施 策 3	区 有 施 設 等		3		放課後児童健全育成事業(学童 クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学3年生までは学童クラブ、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの特例的な利用で対応します。	61		81ヶ所で実施 定員 3,490人				
子どもの居場	を 活 用 し た 学		5			4	4		放課後子ども総合プラン(わく わく☆ひろば)の推進	放課後や土曜日、長期休業期間に小学校を会場に、児童の安全・安心な居場所を提供します。自由遊びや勉強・スポーツ等の活動をとおして、大勢の大人や他学年の児童と触れ合うことで、子どもたちの社会性や協調性の充実を図ります。	62	子どもわく	わくわく☆ひろば34校で実施。 学童クラブ81クラブ実施(内一体型75) 参加者数 延べ 832,750人/年
が が く り	子 習 の 場 や			5		放課後子ども教室	平日の放課後に、小学校を会場に児童の安全・安心な居場所を提供します。地域の方々等の協力のもと、学習や体験学習等の活動を通して、子どもたちの学ぶ意欲に応えるとともに、地域の教育力の充実を図ります。	63	子どもわく わく課	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の導入に伴い事業終了			
がの推進	R 場 所 づ			6		地域寺子屋	土曜日を中心とした週末に小・中学生を対象に「地域で楽しく学んだり、くつろげる場」として『地域寺子屋』 を開催します。宿題や補習、体験学習などを実施します。	64	子どもわく わく課	放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の特別活動として移行実施			
	< 1)		7		児童館での小学生対応事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、 日常活動、クラブ活動、行事活動等を行い、地域の子ど もを心身ともに健やかに育成していきます。	65	子どもわく わく課	全児童館(子どもセンター)で実施				
施 策 3	の を 2 場 活 . や 用 し く 居		8		ティーンズセンター	中高生世代の居場所機能の充実を図るとともに、自己実現の場・社会体験機会の提供、中高生世代が抱えている課題への対応や地域と中高生世代をつなぐ架け橋としての機能を果たします。	66	子どもわく わく課	児童館からティーンズセンターへの移行済施設数 1ヶ所(浮間)				
子 ど も 推	り 場 た 施 所 学 設 づ 習 等		9		児童館・児童室での中高生対応 事業	児童館を地域の中高校生の居場所として提供し、児童館 運営のボランティア・次世代を担う人材として中高校生 を育成します。	67	子どもわく わく課	随時各児童館で対応				
近進の 居場所づくりの	団体等への支援 りに取り組む N P などの居場所づく アイア P 学習		1	•	N P O やボランティア団体等の 活動助成など支援のあり方の検 討 【重点検討項目】	地域やNPO、ボランティア団体等が主体的に取り組む子どもの学習支援や子ども食堂を含む居場所づくりの活動助成など支援のあり方を検討し、困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図ります。	68	子ども未来課	令和4年5~6月、10月、令和4年12月~令和4年1月に補助金申請団体を募集。19団体に対して補助金交付決定。(前年度継続15団体)				

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
施 策 4	ど 設 も 等 1 組 を み			•	児童養護施設等を退所する子ど	国や東京都の動向や役割分担に留意しながら、児童養護	69	子ども未来課	【子ども未来課】 北区にて、居住支援協議会を設立。子ども未来課も参加している。
困難を抱	の検討の接する取のを接する子のを		1	•	もを応援する取組み	施設等を退所する子どもを応援する取組みを検討します。	70	及び関係課	【住宅課】 令和4年度東京都北区居住支援協議会総会開催 (議題:東京都北区居住支援協議会会則の改正について、 報告:セーフティネット住宅に対する補助事業の開始について、北区居住支援パンフレット の作成について等)
への支援	事 業 へ の 和 和 和	業 へ へ 1 の)	1		困難を抱えやすい若者の就労支 援事業への誘導強化	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センターなどの関係機関と連携を図りながら、若者の就労支援事業への誘導強化の取組み		産業振興課生活福祉課	高校を中途退学したり無業等の状態にある若者が就職につながるよう、ハローワークや赤羽 しごとコーナー、北区くらしとしごと相談センター、地域若者サポートステーションなどの 広報や案内を行った。 高校生でなく無業状態にある若者に対して、就労支援(委託事業者によるカウンセリングや
子ども(若	参加につなの就労支援	誘	2		北区ジョブトライ事業	を検討します。 正規雇用の機会を失った新規学卒未就職者等の若年者を 就職につなげるため、OA研修等の基礎研修、地域企業 に就労体験のための紹介予定派遣を行うとともに、派遣 終了後の正規雇用へのサポートも行います。			就職マッチング等)を引き続き実施する。 事業終了 東京都の補助事業を活用して実施していたが、補助率の引き下げによる費用対効果の視点お よび雇用情勢の変化の観点から見直しを行ったため。
施 策 4 困	2 ・ 若 者 の	事 業 へ の 誘 就	3		赤羽しごとコーナー	ハローワーク王子と共同で開設している職業相談・職業紹介窓口。 就職支援アドバイザーを週2回配置し、相談者に応じた就職に関する助言・指導、就職に関する情報提供、応募書類の書き方及び面接指導等を行います。	74		相談者数191名 一日あたり相談者数1.91人 アドバイザー年間コマ数495コマ
難 を 抱	就 労 支	導 労 強 支 化 援	4		ター(生活困窮者自立支援事	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相 談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支 援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	75	生活福祉課	※[123]に集約
えやす	援 事 の 業		1		高校生就職支援コーディネー ターの配置	就職を希望する高校生が内定を得られるよう、専門性の 高いコーディネーターが、各学校を訪問するなど区内在 住・在学の高校生へ就職活動の支援を行います。	76	産業振興課	平成29年度で事業終了 (コーディネーターが一身上の都合で平成29年度をもって退職し、後任を補充せず事業を見直しつつ職員が対応することとなったため。)
い 子 ど	推 へ 進 の 参	2	2		高校生向け模擬面接の実施	高校生への採用面接解禁前に、各高等学校へ講師を派遣 し、模擬面接を実施します。	77	産業振興課	平成30年度で事業終了 (ハローワーク王子で同様の事業を行っており、事業の見直しの一環として終了としたた め。
も (若	加 に つ	高 校 生 の	3		保護者向け就職読本の配付	就職に対する正しい認識を持つことや子どもへの関わり 方などを掲載した就職読本を作成し保護者に配付しま す。	78	産業振興課	平成30年度で事業終了 (高校からの配布希望が減少し、事業の見直しの一環として在庫の冊子で対応することと なったため。)

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
者)への支援	な が る 取 組 み	就職支援	4		北区中学生・高校生のための職 業教育キャラバン事業	中学生・高校生が、将来あらゆる分野の職業にチャレンジできるよう、職業選択の一つの機会として、様々な職業分野で活躍している方を講師派遣します。その仕事を選択した理由・向き合う姿勢等を講演してもらい、女子生徒の将来の職域拡大を図るとともに、男子生徒の意識啓発も行います。	79	多様性社会推進課	中学校7校(7回)実施
			1	•	乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない家庭への働きかけ、支援の検討	乳幼児健康診査の未受診者や子育て支援サービス等を利用しない子どもや家庭の状況把握や支援について、更なる検討を行います。		健康推進課子ども家庭	未受診者数(概算) 3~4か月児健診 7.0.%(医療機関で健診を受けた場合の助成件数を含めた場合は6.9%) 1歳6か月児健診 3.5% 3歳児健診 1.1% 妊娠期から生後6か月(第1子)の妊産婦を対象に養育支援のための産前・産後育児支援サポート講座を12回開催。
施 策 5 孤	1 妊 娠 · 出	(切	2		出産・子育て応援事業 (はぴママ・きたく)	妊娠期から出産期にかけての切れ目ない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後(生後6か月まで)は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館・子どもセンターで面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。		健康推進課	参加者: 産婦 延べ 40人、妊婦 延べ 2人 【健康推進課】 はぴママ・たまご面接 2,692人
立 し な い し く	産 期 からの切 れ	れ目のない支援	2		出産・子育て応援事業 (はぴママ・きたく)	妊娠期から出産期にかけての切れ目ない支援を実施するため、妊娠期については、保健師等による面接を実施し、出産後(生後6か月まで)は、子ども家庭支援センターや相談機能のある児童館・子どもセンターで面接を行い、妊娠中や育児の不安の軽減や孤立防止を図ります。	83	子ども家庭 支援セン ター	「はぴママひよこ面接」 面接案内発送件数 2,500通 子ども家庭支援センター 530 件 ※オンライン面接実施 0件 児童館・子どもセンター 1,069件 合計 1,599件
み づ く り	目 の な い		3		妊産婦健康診査	妊娠中全妊婦を対象に医療機関に委託して妊婦健康診査 等を行います。また、産婦については乳児健康診査時に 妊娠中の既往調査を行い、必要に応じて医療機関の受診 を指導します。	84	健康推進課	妊婦健康診査等対象者数2,837人延べ28,898人産婦健康診査2,311人
	支 援		4		妊婦歯科健康診査	妊娠中の虫歯や歯周病のリスク軽減のため、希望者に歯 科医師による歯科健診や歯科衛生士による歯みがき指導 等を実施します。	85	健康推進課	受診者 720人 ※令和2年度より医療機関方式に変更。 ※令和4年度より産婦も対象。(受診者34人)
			5		妊産婦及び乳児家庭全戸訪問事 業	ハイリスクの妊婦、産後の母体回復、新生児の発育や育児の悩みなどについて、保健師や助産師が家庭訪問をして指導助言を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けます。	86	健康推進課	妊産婦訪問人数 延べ2,259人 新生児訪問人数 延べ2,213人
施	1		6		産前産後セルフケア講座	産前産後の心身のケアと育児不安や孤立感の軽減を図るため、妊娠16週以降の安定期で運動制限がない妊婦と産後60~120日までの母子を対象に、エクササイズによる身体のケアや子育ての情報提供を行います。	87	健康推進課	新型コロナウイルス感染症対策で中止 (代替として妊産婦のセルフケアをテーマとした動画を配信した。)
策 5	妊 娠 ·	_	7		未熟児養育医療助成	母子保健法に基づき、出生後、速やかに処置を講ずる必 要がある未熟児に対し、必要な医療の給付を行います。	88	健康推進課	申請 63件/年

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
孤 立 し な	出 産 期 か ら	(切れ目のな	8		乳幼児健康診査(3~4カ月、6・ 9カ月、1歳6カ月、3歳児)	乳幼児を対象に、委託医療機関等による健康診査や、歯 科医師による歯科健診、保健指導等を実施します。	89	健康推進課	3カ月児健康診査 2,428人 6・9カ月児健康診査 延べ4,610人 1歳6カ月児健康診査 2,267人 3歳児健康診査 2,491人 受診者延べ人数 11,796人
ι\ 	り の 切 れ	な い 支 援	9		みんなでお祝い 輝きバースデー事業	地域における子育て仲間づくりを支援するため、満1歳児の親子を地域の児童館、児童室、子どもセンターに招き、月ごとにお祝い会を実施します。	90	子ども未来	参加者数 子ども:1,240人 保護者等:1,782人
み づ く り	目 の な い)	10		乳幼児歯科保健相談	特に2歳児を対象として、希望者に歯科医師による歯科健診や予防処置を実施するとともに、歯の生えてきた乳児には歯みがき教室を実施します.		健康推進課	歯科健診(2歳児) 24回 受診者587人予防処置48回 受診者272人歯みがき教室29回 参加者253人歯科相談延べ219人
	支 援		11		2歳児のための幼稚園入園準備・ 情報交換会(児童館)	幼稚園に入園した子どもの保護者を児童館へ招き、次年 度以降に幼稚園入園を予定している2歳児の保護者との情 報交換・交流会を実施します。	92	子ども未来課	開催児童館 21館

施策 大項目	中項目	小項目	Nο	重点検 事業名 討項目	事業内容	所管	所管課	令和 4 年度 事業実績																	
施	1 .		12	地域育で合い事業(児童館、保育園)	地域での総合的な子育で支援の拡充を図るため、併設又 は近隣の児童館及び保育園が連携して子育で相談事業、 乳幼児とのふれあい交流事業、在宅乳幼児支援事業、子	93 94	子どもわく わく課 保育課	9児童館(子どもセンター)・各保育園で実施 ※一部の児童館(子どもセンター)では新型コロナウイルス感染症対策のため事業中止 児童館併設の(もしくは近くにある)9保育園で実施予定であったが、コロナ禍のため開催を																	
策 5 孤 立 し な い・	妊娠・出産期から	(切れ目のない	13	幼稚園・保育園における地域- 育て支援活動	保育園にてふれあい給食、育児相談など、近隣に居住している子どもとの交流事業を実施するほか、幼稚園にて未就園児向けの交流事業を実施します。	96	学校支援課 子ども未来 課子ども施 設係 保育課	全公立幼稚園・こども園で、月2回程度未就園児の会を実施し、園舎、園庭の開放を行った。また、同時に子育て相談を実施。 【私立幼稚園】 園庭開放や地域との交流をコロナ禍により規模を縮小して実施。 各園で実施。 公立保育園467回開催。 参加者2430名																	
し く み	の 切	支援	14	子育て相談事業(児童館)	児童館に専門相談員(臨床心理士)を配置し、子育てに 関する相談を行います。	98	子どもわく わく課	全児童館(子どもセンター)・児童室で実施。 専門相談件数 5,940件/年																	
づ く り	れ 目 の な い		15	利用者支援事業(子育てナビ)	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育 園などの施設や、地域の子育て支援事業などの情報提供 等を行います。	99	子ども家庭 支援セン ター	子育て家庭や妊産婦のニーズに合わせて、幼稚園・保育園などの施設や、地域の子育て支援 事業など、来館及び電話にて対応している。 (対応状況) 来館者: 3,091人 電話:2,049人 計:5,140人																	
	1 妊	1 (養育 困難家庭への	養 育 困 難 家 庭	養 育	養 育	1	1	養 2 育	養 2 育 困	養 2 育	養 2 育	1	養育支援訪問事業	子育ての不安が強く養育が困難な家庭に対し、自立支援 計画の下、ヘルパーを派遣して、家庭で自立した生活が 送れるよう子育てを支援し、保護者の養育力の向上を図 ります。	100	子ども家庭 支援セン ター	①職員による訪問:延べ720回 ②ヘルパー派遣:延べ17家庭 208回 合計 928回								
	振 ・ 出 産					養 育						養 育		養 2 育	養 2 育	養 2 育 困 ———————————————————————————————————	養 2 育 困 ———————————————————————————————————	養 2 育 困	養 育 困	養 育 困	養 2 育 困	養 2 育 困	養 2 育 困	養 育 困	養 2 育 困
施 策 5 孤	期 か ら の 切			3	見守りサポート事業	子ども家庭支援センターにおいて、児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが在宅での指導が適当と判断される家庭、及び児童虐待により児童相談所が一時保護もしくは施設措置等をした児童が家庭復帰した後の家庭等への支援を行います。	102	子ども家庭 ! 支援セン ター	0 件 ※緊急性がある場合は、受理をして対応している																
立しないしくみづ	1 日 の な い し く み 援		4	要保護児童対策地域協議会の 営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館(子どもセンター)を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら児童虐待の未然防止、養育家庭への適切な支援を行います。	103	子ども家庭 支援セン ター	①「要保護児童対策地域協議会」及び「配偶者からの暴力防止連絡協議会」合同代表者会議 1回 ②「要保護児童対策地域協議会」実務者会議 2回 うち「配偶者からの暴力防止連絡協議 会」合同実務者会議 1回 ③個別ケース会議延べ72件 ④居所不明児童対策会議 1回 ⑤母子保健連絡会 3回 ⑥児童相談所との連携 12回																	

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
< 1)	た相談支援体制の強化2.学校を窓口とし		1		活用、允実 【重点検討項目】	学校・関係機関等と連携して、ケース数の増加や複雑困難化した課題を抱える児童・生徒等の増加に対し、より一層支援を進めるためスクールソーシャルワーカーの更なる活用・充実について検討します。	104	教育総合相談センター	(実績) ①人数 6名 ②相談件数 総数207件 ③活動件数 総数7,140件 ④研修 年4回実施
	2 学 校		2		スクールソーシャルワーカーの 活用	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など健全育成上の 課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、 社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソー シャルワーカーを活用し、学校・家庭・地域等の関係機 関とのネットワークを構築してチームとして児童・生徒 に支援を行い、課題の解決に努めます。	105	教育総合相談センター	・「スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」に基づいた運営を 行った。
施 策 5	を 窓 口 と		3		スクールカワンセフーの配直	いじめや不登校等、児童・生徒の心の問題に対応するために、全ての小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、様々な相談内容に適切に対応して、教育相談体制の充実に努めます。	106	教育総合相談センター	スクールカウンセラーを区立小・中学校全校に配置した、うち、区費SCは13名である。 (実績) 相談総件数37,712件 (内訳) 小学校28,131件、中学校9.581件
孤 立 し	し た 相 談		4		教育相談の実施 【再掲】	児童・生徒の学習上・生活上の悩みや、保護者や教員の 教育指導に関する問い合わせや相談に応え、児童・生徒 の健全育成に資するとともに学校教育相談的な考え方や 技法の向上の普及に努めます。	107	教育総合相談センター	教育相談件数・総数 延べ2,271件 (内訳) ①来所相談数 延べ2,168回/年 ②電話相談数 延べ103回/年
な い し く	支 援 体 制		5		子どもと家庭の支援員 (学校と家庭の連携推進事業)	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生活指導上の 課題に対応するため、学校長の指揮監督の下、主に登校 時の家庭訪問による児童・生徒及びその保護者への相 談・助言を行います。	108	教育総合相談センター	区立全小・中学校全46校で実施。
み づ く り	の 強 化		6		事業	小・中学校にスクールコーディネーターを配置し、学校 のニーズに合わせて、ボランティアの希望を配慮しなが ら適任者を学校に紹介して、学校支援ボランティアの活 動を推進します。	109	学校地域連	区立全小中学校で実施。 スクールコーディネーター数 99名 ボランティア参加数 延べ5,592名
	ながるしくみる と 後につ	携強化の関係を連る連続を表する。	1		連携強化の推進 【重点検討項目】	教育と福祉の関係機関の更なる連携強化を図るため、子 どもと家庭の支援に関わる関係機関等が定期的な意見交 換や事例検討ができる連絡会の設置など、関係機関同士 の顔の見える関係やネットワークづくりを推進します。		課及び関係	令和4年度は感染症対策のため、北区子どもの貧困対策庁内連携推進連絡会議を書面にて開催。

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
施策	3	プ機能の強化)環境の整備(相談支(2)相談しやすい	1		児童扶養手当等申請窓口への相 談コーナーの設置 【重点検討項目】	特に困難を抱えるひとり親家庭の保護者等が気軽に相談できる環境を整え、必要な支援に確実につなぐワンストップ機能の強化を図るため、平成29年度中に児童扶養手当等申請窓口へ相談コーナーを設置します。	111	子ども未来課	 令和3年度と同程度の内容で事業実施。 (令和4年度相談件数) ・面接面談 327件(オンライン面談56件) 内家計相談33件(オンライン面談2件) 内法律相談29件(オンライン面談19件) ・電話面談 131件
5 孤 立 し な	支 援 に つ な が	(3 窓 口 わ や か	1	•	ひとり親家庭等に向けた支援の パンフレット作成などのわかり やすい情報発信 【重点検討項目】	支援を必要としている子どもと家庭が、必要な情報を容易に得られ適切な支援へと確実につながるよう、ひとり親家庭等に向けた支援のパンフレット作成などわかりやすい情報発信に努め、窓口や支援への誘導強化を図ります。	112		ひとり親ガイドブック 0部(隔年発行としたため、発行していない) チラシ「そらまめ相談室事業案内2022」 2,000部
い し く み	3 L <	支 り 援 や へ す の い	2		子育て応援サイト「きたハピ」	北区の子育てに関する情報を集約した子育て応援サイト 「きたハピ」で、様々な子育て情報を発信します。ま た、子育てアプリを導入し、利便性の向上を図ります。	113	子ども未来 課	区民が必要とする子育で関連情報を素早く見つけられるよう、子育で応援サイト「きたハピモバイル」による情報発信を実施している。 令和4年10月に同サイトを、ユーザー利便性向上のためリニューアルした。 令和4年度末登録件数: 12,580件
グ く り	づ く り	誘情 導報 の発 強信	3			北区の子育て支援事業を紹介する子育てガイドブック、 及び主に乳幼児親子が過ごしやすい場所を案内する子育 てマップを作成し、母子健康手帳配付時等に配布しま す。	114		子育てガイドブック発行数 7,200部/年 ※平成29年度から子育てマップは子育てガイドブックに掲載を統合した。
		化 に よ る	4		子育て支援情報配信メール (「安全・安心」快適メール)	望者にメール配信します。	115	子ども未来課	登録者数(R5年3月10日時点) メール:7,135人 LINE:1,787人
		なに支め; : げつ援 ``;	1		子どもの貧困問題の理解促進の ための教職員研修の実施 【再掲】	日頃から子どもと接する教職員、保育士、幼稚園教諭、 児童館、学童クラブのスタッフ等が、子どもの貧困問題 についての理解を深め、子どものサインを見逃さず、適	117	教育指導課 子ども未来 課	※[48]に集約 ※[48]に集約
策 5	4 · 情		1		方の検討	関係機関の連携を強化し、切れ目ない支援を展開するための関係者間における個人情報の共有のあり方について 検討します。		課及び関係	生活困窮・ひとり親世帯等の中学生への学習支援事業(みらいきた)では、申込時に本人同意をとることで、生徒の状況を教育委員会(学校やスクールソーシャルワーカー含む。)で情報共有し、適切な支援を行える体制を構築している。
孤 立 し な	報 共 有 の	そ の 他 (1		区民相談室(法律相談等)	日常生活で生じた法律問題や困りごとなどをもつ区民を 対象に、相談内容に応じて弁護士・司法書士等が相談に 対応します。	119	広報課	相談件数 4,932件/年 (うち法律相談 1,440件) ※令和3年度より、相談件数が少ないため、 一般生活・青少年相談および 外国人相談(英語)廃止
い し く み	あ り 方 の	専 門 相	2		こころと生き方・DV相談	D V 相談(配偶者等からの暴力)、夫婦・親子関係、職場等での人間関係など、生きていく上での様々な問題に関する相談に対応します。	120	多様性社会 推進課	相談件数 684件
づ く リ	検 討	談 <u>)</u>	3			離婚や相続、セクシャルハラスメントなど、身の回りで 起こる様々な問題に対して、女性弁護士が相談に対応し ます。	121	推進課	相談件数 58件
施 策	1	生	1		生活困窮世帯の保護者への自立 支援の推進	経済的に困難な状況にある家庭の保護者に対し、就業に よる自立に向けた包括的な支援を推進します。	122	生活福祉課	就労支援者数 255件 就労準備支援事業 10件

施策大項目	中項目	小項目	Nο	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
6 生保 護 支 援	保護 推者 の 就	活困窮世帯の	2		北区くらしとしごと相談セン ター(生活困窮者自立支援事 業)	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、包括的な相 談支援を行い、就労支援、住居確保給付金、家計相談支 援、就労準備支援など自立に向けた支援を行います。	123	生活福祉課	相談延べ件数 8,192件 新規相談受付件数 1,200件 家計改善支援事業 22件 就労支援者数 255件 住居確保給付金の支給 145件 就労準備支援事業 10件
の 就 労 、	労 支 援 の	保護者へ	3		就労準備支援事業	平成29年度より、雇用による就業が困難な生活困窮者に対し、就労準備支援プログラムを作成し、「日常生活自立に関する支援」、「社会生活自立に関する支援」、「就労に関する支援」を一貫して行います。	124	生活福祉課	10件

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績	
施策		ト タ)	1		ひとり親家庭の保護者への就労 支援の充実 【重占検討項目】	母子・父子自立支援員による包括的な相談支援を行うとともに、就業に結びつきやすい資格の取得及び技能の修 得の支援などにより生活自立に向けた支援の充実を図ります。	125	生活福祉課	母子自立支援プログラム: 0件/年 自立支援教育訓練給付金事業: 2件/年 高等職業訓練促進給付金: 訓練促進給付金7件/年 訓練修了支援給付金3件/年 高卒認定試験合格支援事業: 受講修了時給付金0件/年 合格時給付金0件/年	
6 保 護 者	1 保 護 者	り 親 家 庭 の	2		ひとり親家庭に対する相談体制 (母子・父子自立支援員)	ひとり親家庭の母・父の就労支援をはじめ、必要な場合には、母子生活支援施設などの施設入所の案内、健康支援センター、児童相談所など他の機関の紹介や当該機関との連携により、生活上の問題の解決と自立に向けて支援を行います。	126	生活福祉課	母子・父子自立支援員3名(正規3名)体制で実施。	
へ の 就	の 就 労	保 護 者	3		ひとり親家庭自立支援教育訓練 給付金事業	ひとり親家庭の親が、その能力を開発し、適職につくために受講した教育訓練費用の一部を区が給付することによって、ひとり親家庭の自立を支援します。	127	生活福祉課	自立支援教育訓練給付金事業:2件/年	
労 、 生 活	支 援 の 推	へ の 就 労	へ の 就 労	4		ひとり親家庭高等職業訓練促進 給付金事業	ひとり親家庭の親の経済的な自立を促進するため、就業 に結びつきやすい資格の取得及び技能の修得を支援し、 修業期間中の生活の負担を軽減する目的で給付金を支給 します。	128	生活福祉課	高等職業訓練促進給付金: 訓練促進給付金7件/年 訓練修了支援給付金3件/年
援	進	支援)	5		ひとり親家庭高等職業訓練促進 資金貸付事業 【北区社会福祉協議会事業】	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金受給者に対して、 養成機関の入学費用や就職準備金を貸し付け、修学を容 易にすることにより資格取得を促進し、自立の促進を図 ります。(平成28年12月から事業開始)	129	北区社会福祉協議会	なし	
			6		ひとり親家庭自立支援プログラ ム策定	児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の親を対象 に、個々にあわせた自立支援プログラム (就労計画書) を策定し、就労支援員が公共職業安定所と連携して就労 を支援します。	130	生活福祉課	母子自立支援プログラム:0件/年	

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検 事業名 討項目	事業内容	所管 別No.	1 所管課	令和 4 年度 事業実績																	
	の 就 1 推 労 .	支援) 治者へ	1	被保護者就労支援事業	生活保護受給者からの就労等に関する相談に応じ、必要 な情報の提供及び助言を行い、自立に向けた就労支援を 行います。	131	生活福祉課	就労支援コーナー支援者数 180人 委託による就労及び就労準備支援者数 220人																	
施策	進 支 保 援 護 の 者	の 保 就 護 労 受	2	被保護者自立促進事業	生活保護受給者及び中国残留邦人等に対し、就労支援、 社会活動参加支援等の自立支援に要する経費の一部を支 給します。	132	生活福祉課	支給件数 189人																	
6 保 護	1		1	北区ジョブトライ事業【再掲】	正規雇用の機会を失った新規学卒未就職者等の若年者を 就職につなげるため、OA研修等の基礎研修、地域企業 に就労体験のための紹介予定派遣を行うとともに、派遣 終了後の正規雇用へのサポートも行います。	133	産業振興課	※[73]に集約																	
者へ	保 =#	~ ~	2	中高年者向け就職支援セミナ-	就職活動の流れと注意点や求人情報収集の仕方などを解 説するセミナーを実施します。	134	産業振興課	3月28日開催 参加者31名																	
の就労、生活	護者の就労支援	の他の就労支	3	女性再就職支援事業	結婚・育児・介護等で離職し再就職を希望する区内女性を対象として、採用意欲の高い区内企業等で働くための技能・技術などの習得機会や職場経験のブランクを埋めるためのインターンシップの機会を提供します。また、女性人材の活用を希望する企業側への女性人材受入・活用支援を実施します。	135	産業振興課	東京都の補助事業を活用して実施していたが、東京都の補助率の引き下げによる費用対効果の視点および雇用情勢の変化の観点から見直しを行った。 また、同様の事業を東京しごと財団でも行っており、北区との共催事業として区内で実施しているため。																	
接援	扱 の 推 進	援)	4	就職フェアin王子	ハローワーク王子等と共同で、区内企業への就職を促す ことを目的に、区内企業の魅力を発信し、また就職希望 者との交流の場を設けるため就職フェアを実施します。	136	産業振興課	(9/14就職フェアin王子) 参加企業数13社 参加者数49名 (2/6就職フェアin王子) 参加者数15社 参加者数30名																	
	2 生・ ひ		1	● ひとり親家庭への生活支援の3 実 【重点検討項目】	家計と子育ての両方を一人で担い困難を抱えるひとり親家庭に対し、養育費の確保のための相談支援や、生活支援など、精神的負担の軽減も含めた総合的な支援の充実	137	子ども未来 課 及び関係課	令和3年度と同程度の内容で事業実施。 土曜出張相談は年6回、日曜出張相談は年4回実施。																	
施 策 6	活支援の親	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	ひとり親家庭休養ホーム事業	ひとり親家庭の親子がそろってレクリエーションを楽しむため、北区指定の日帰り施設(プール・遊園地)の利 用料の一部を助成します。	139	生活福祉課	平成30年度末をもって事業廃止
保 護 者	充実のの		3	母子生活支援施設 (浮間ハイマート)	区内在住で、生活上の様々な問題を抱え、子ども(18歳未満の児童)の養育に困窮した母子世帯が入所する児童福祉施設で、生活支援等を通じて自立の促進を支援します。		生活福祉課	令和5年3月末現在 10世帯28人 平成19年度から緊急一時保護事業を拡充																	
へ の 就 労	3 暮 ら	(1	生活保護制度	生活保護受給者に対し、国の定める基準によりその困窮の程度に応じて、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭の8種類の扶助費及び就労自立給付金を支給します。	141	生活福祉課	● (R5年3月現在) 9,006人																	
生 活 支	貸 し 付 を 制 支 度 え	給 付 制 度	2	児童扶養手当の支給	18 歳に達した年度の3月末日までの児童(中度以上の障害を有する場合は20歳未満)を養育するひとり親家庭または父か母が重度の障害を有する家庭に手当を支給します。(国制度)	142	子ども未来課	令和5年3月末現在 受給者数:1,343人(内、父子世帯61人)																	

施策大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
援	る 給 付 、		3		児童育成手当の支給	18 歳に達した年度の3月末日までの児童を養育するひとり親家庭又は父か母が重度の障害を有する家庭及び20 歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。(東京都制度)	143	子ども未来課	令和5年3月末現在 育成手当受給児童数:2,604人 障害手当受給児童数: 199人(内、併給 56人)
			4		特別児童扶養手当の支給	心身に障害があり、一定の条件に該当する20歳未満(20歳の誕生日前日まで)までの児童を養育している家庭の福祉の増進のための手当を支給します。	144		令和5年3月末現在 受給者数:252人
		へ 給 付	5		児童手当の支給	児童手当は、中学3年生修了前(15歳に達した年度の3月 末日)までのお子さんを養育している親等に支給しま す。	145		令和5年3月末現在 受給者数 19,145人
施	3	制度)	6		子ども医療費助成	0歳〜中学3年生(15歳に達した年度の3月末日)までの 保険適用医療費自己負担分を区が助成します。	146	子ども未来	令和5年3月末現在 受給者数 38,397人 高校生等入院医療費支払件数 66件
版 策 6 保	· 暮 ら		7		ひとり親家庭医療費助成	ひとり親又は父か母が障害のある家庭で、18歳に達した年度の3月末日(児童が障害の場合は20歳未満)まで、保険適用医療費自己負担分の全額又は一部を区が助成します。	147		令和5年3月末現在 受給世帯数:1,315世帯
味護者への就労、生活	しを支える給付、貸付	(貸	1		東京都母子及び父子福祉資金貸 付	東京都内に、6ヶ月以上(修学・就学支度資金を除く)に居住している母子家庭の母又は父子家庭の父等で、20歳未満の子ども等を扶養している方へ修学、就職、転宅等の各種資金を貸し付けます。	148	生活福祉課	母子福祉資金貸付件数 合計 21件/年 (内訳) 就学支度: 3件/年 修 学: 17件/年 生 活: 1件/年 父子福祉資金貸付件数 合計 1件/年 (内訳) 修 学: 1件/年
支援	制度	貞 付 制	2		母子福祉応急小口資金貸付	区内に3ヶ月以上居住している母子家庭の方が災害、疾病 など応急に必要な資金を貸し付けます。	149	生活福祉課	貸付件数 0件/年

施策 大項目	中項目	小項目	No	重点検討項目	■ 事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
		度)	3		女性福祉資金貸付	区内に居住している寡婦や未婚の女性の方などが経済的 に自立し安定した生活を送るための資金を貸し付けま す。	150	生活福祉課	貸付件数 0件/年
			4		生活福祉資金貸付【北区社会福祉協議会事業】	低所得・高齢・障害者世帯の生活を経済的に支えるとと もに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目 的に資金の貸付を行います。	151	祉協議会	一般貸付件数:1件 (內訳) 教育支援資金:1件 特例貸付件数:552件 緊急小口資金:322件 総合支援資金:230件
施就策	3 給.		1		区営住宅の供給	住宅に困っている一定所得以下の方のために、低廉な家 賃で住宅を供給しています。	152	住宅課	7世帯が入居 (区営住宅の全新規入居者数)
労 6 生 保 活 護	付 暮 ら 貸 し 付を	住 宅 の 支	2		障害者世帯・ひとり親世帯転居 費用助成	(ひとり親世帯の内容)区内に1年以上居住しているひとり親世帯が、自己の責任によらない立ち退きを受けて、区内の民間賃貸住宅に転居した場合に、礼金と仲介手数料の合計額について15万円を限度に助成します。	153	住宅課	実績なし
支 者 援 へ の	制 支 度 え る	援	3		住居確保給付金の支給 (生活困窮者自立支援事業)	離職等により住居を失ったもしくは失う恐れのある方に 対し、住居確保と就労支援のため、一定期間の家賃助成 を行います。	154	生活福祉課	145件/年(新規・延長・再延長・再支給支給件数)
7 地 域 全 体	か の け 理 1 る 解 . 取 を 子 組 深 め		1		区民向け講演会をはじめとした 啓発活動の実施 【重点検討項目】	子どもの貧困について、平成29年度から地域や企業、NPOなどに向けた講演会等の啓発活動を実施するとともに、積極的な情報発信により、幅広く理解と協力を求め、困難を抱える家庭の子どもや保護者を地域全体で見守り、支える機運の醸成と支援に関わる人材の育成を図ります。	155	子ども未来課	実績なし。
で	` の			•			156	企画課	「子ども食堂助成事業」への充当なし
ささえ	協 貧 力 困 を の		2		北区応援サポーター寄附制度へ の子どもの貧困対策に関するメ ニュー設定	北区応援サポーター寄附制度への子どもの未来応援に関する項目の設定を契機として、区民全体に子どもの貧困対策への理解と協力を広く呼びかけ、困難を抱える家庭	157		北区応援サポーター寄附制度のメニューのひとつとして「子ども*みらい応援」を設け、寄 附受付を継続。 「子ども*みらい応援」への寄附額:14件、602,083円
る ネ	呼 地 び 域			•	【重点検討項目】	の子どもや保護者を見守り、支える機運の醸成を図ります。 す。	158	子ども未来 課	※[68]に集約
ッ ト ワ ト ク の	る 選 択 肢 を 支 援 し、 多 様 な ま げ の 活 動 を 支 げ の		1		N P O やボランティア団体等の 活動助成など支援のあり方の検 討 【再掲】 【重点検討項目】	地域やNPO、ボランティア団体等が主体的に取り組む 子どもの学習支援や子ども食堂を含む居場所づくりの活動助成など支援のあり方を検討し、困難を抱える子ども たちが安心して過ごせる地域の居場所づくりの推進を図 ります。	159	子ども未来課	※[68]に集約
施策7地域全体	組み支援の選択肢の選択肢		2		協働による地域づくりの推進 (地域づくり応援団事業)	非営利で自主的、自発的に行われる公共的活動を行う団体が主体的に行う北区のまちづくりのための事業に対して必要な経費を助成します。	160		地域づくり応援団事業 20万円以上 4事業助成 50万円以上 3事業助成 【上記7事業のうち、子育て支援関連事業は3事業】 ・食育事業 ・産前産後ママ支援事業 ・薬物乱用防止支援事業

施策大項目	中項目	小項目 .	No	重点検討項目	事業名	事業内容	所管 別No.	所管課	令和 4 年度 事業実績
でささえる	を広げる取		3		政策提案協働事業	NPO、ボランティア団体等の先駆性、創造性、専門性 及び柔軟性を活かした事業の提案を募集し、提案された 事業を、提案した団体の主体的な関わりの下で区との協 働によるまちづくり事業を進め、多様で豊かな地域社会 を実現することを目的としています。	161		政策提案協働事業 2事業助成 (新規事業なし) 【2事業のうち、子育て支援関連事業は1事業】 ・障がい児・者の外出外食を支援する共生街づくり事業
ネ ッ ト ワ	り、 ワ さ 地 々		1		地域ネットワークづくり等の役割を担うコーディネーターの配置 【重点検討項目】	子どもの貧困に関する地域の現状把握や、地域ネットワークの構築、居場所づくりの立ち上げ支援、支援者同士のマッチング、子どもの居場所への誘導などを推進するコーディネーターの配置について検討します。	162	子ども未来課	子ども食堂が継続して活動できるよう、コーディネーターを配置し、開設・運営継続に向けた助言、団体間の情報交換、ボランティアの掘り起こしや要請、活動者と支援者とのコーディネート等の支援について、北区社会福祉協議会に委託。
ー ク の 構 築	イづくり えるネット		2		子どもの貧困・孤立防止対策 ネットワーク事業 【北区社会福祉協議会事業】	学習支援や子ども食堂、居場所づくりといった子どもたちの支援を行う団体等のつながりの強化や、必要に応じてグループの立ち上げ支援を行い、地域の力で子どもたちへの支援活動を展開することで、子ども支援の輪を北区全体に広げていくことを目指します。	163	北区社会福祉協議会	子ども・若者応援ネットワーク大学連携:12団体で受け入れ態勢を構築 北区子ども食堂ネットワーク会議:2回 北区子ども食堂関連団体向け研修:1回 子ども食堂啓発イベント:コロナ禍の為中止 子ども食堂食品衛生講座:コロナ禍の為中止

北区子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策に関する指標の実績)(令和4年度状況)

				関係課(調査対象)					(参	考)過去実績値	
No	指標名	対象者	課	関連事業・調査等	令和4年度実績値	集計方法	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1	妊娠届出後の妊婦への面接を実施する害 合	妊婦	健康推進課	はぴママ・たまご面接	94. 89%	「はぴママ・たまご面接の実人数/母子健康手帳交付数(再交付除 く)」の割合	88. 89%	100. 39%	79. 52%	74. 08%	59. 55%
2	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた∃ どもの割合	区内3歳児	健康推進課	東京の歯科保健	4. 0%		5. 4%	6. 0%	5. 4%	7. 1%	7. 6%
3	歯科検診で未処置のむし歯がある子ども の割合	,区内3歳児	健康推進課	東京の歯科保健	3. 4%	「未処置歯のある者/受診者数」の割合	4. 4%	5. 0%	4. 8%	5. 9%	6. 2%
4	歯科検診でむし歯ありの判定を受けた子 どもの割合	区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	17. 67%		23. 30%	25. 48%	26. 90%	30. 40%	31. 41%
5	歯科検診で未処置のむし歯がある子ども の割合	, 区立小学1年生	学校支援課	東京都の学校保健統計調査	9. 56%		11. 17%	13. 48%	13. 67%	15. 93%	15. 98%
6	子どもの朝ごはん摂取率	区立 小学2、4、6年生、 中学2年生	教育指導課	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査	・小2:男96.0% 女95.7% ・小4:男90.1% 女89.5% ・小6:男85.0% 女85.8% ・中2:男82.1% 女75.2%	「毎日」の割合	- 小2:男96.0% 女96.3% - 小4:男91.4% 女92.4% - 小6:男86.6% 女86.9% - 中2:男80.9% 女81.9%	・小2:男94.6% 女94.9% ・小4:男88.8% 女90.7% ・小6:男85.0% 女83.4% ・中2:男83.8% 女78.9%	・小2: 男95. 2% 女95. 7% ・小4: 男91. 6% 女92. 5% ・小6: 男87. 0% 女87. 8% ・中2: 男81. 0% 女80. 8%	・小2:男95.3% 女94.8% ・小4:男90.0% 女90.3% ・小6:男88.3% 女85.6% ・中2:男80.9% 女82.9%	- 小2: 男95 9% 女94.8% - 小4: 男88.8% 女92.7% - 小6: 男85.3% 女82.7% - 中2: 男85.5% 女82.8%
7	「自分には良いところがある」の質問で 肯定的に答える子どもの割合	。区立 小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	・小6:80.0% ・中3:64.9%	「当てはまる」「どららかといえば当てはまる」の合計割合	- 小6:78.0% - 中3:78.3%	新型コロナウイルス感染拡大の影響 により調査中止	- 小6: 79.6% - 中3: 73.3%	- 小6:82.3% - 中3:80.5%	- 小6:75.6% - 中3:70.4%
8	「全国学力・学習状況調査」の児童・5 徒の平均正答率	区立 小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	○小6 国語70.0% 算数68.0% 理科67.0% ○中3 国語70.0% 数学55.0% 理科50.0%		〇小6 国語69.0% 算数74.0% 〇中3 国語67.0% 数学60.0%	新型コロナウイルス感染拡大の 影響により調査中止	〇小6 国語65.0% 算数71.0% 〇中3 国語72.0% 数学60.0% 英語58.0%	○小6 国語A 72% 国語B 57% 算数A 68% 算数B 56% ○中3 国語A 76% 国語B 63% 数学A 68% 数学B 48%	○小6 国語A 75% 国語B 57% 算数A 79% 算数B 47% ○中3 国語A 77% 国語B 73% 数学A 66% 数学B 49%
		区立小学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	〇小2 【国語】 ①107.1% ②111.2% ③111.3% 【算数】 ①105.7% ②104.9% ③109.0%	各教科の観点項目 (①~③は各教科観点別※令和3年度以降以下の観点となる。中学校は令和4年度から) 【国語】 ①知識・技能 ②思考・判断・表現	〇小2 【国語】 ①109.4% ②105.3% ③ 97.5% 【算数】 ①106.4% ②105.9% ③107.9%	〇小2 【国語】 ①110.5% ②110.3% ③111.8% ④119.1% ⑤105.9% 【算数】 ①106.1% ②105.9% ③106.5% ④104.9%	〇小2 【国語】 ①104.7% ②110.0% ③101.0% ④106.0% ⑤106.7% 【算数】 ①107.3% ②107.6% ③106.9% ④104.7%	〇小2 【国語】 ①107.5% ②110.7% ③104.4% ④109.8% ⑤105.9% 【算数】 ①105.2% ②104.2% ③107.2% ④104.0%	〇小2 【国語】 ①107.5% ②108.3% ③107.2% ④108.0% ⑤106.6% 【算数】 ①106.1% ②104.8% ③105.5% ④103.4%
		区立小学4年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	〇小4 [国語] ①109.0% ②110.6% ③112.1% [学数] ①110.1% ②109.0% ③109.2% [理科] ① 101.9% ②106.1%	 ③主体的に学習に取り組む態度 【社会】※小5以上 ①知識・技能 ②思考・判断・表現 ③主体的に学習に取り組む態度 【算数(数学)】 ①知識・技能 	〇小4 【国語】 ①107.6% ②103.6% ③100.8% 【算数】 ①109.1% ②111.1% ③112.8% 【理料】 ① 99.4% ②100.3%	〇小4 【国語】 ①114.4% ②115.4% ③113.4% ④116.1% ⑤107.2% 【算数】 ①112.3% ②113.0% ③107.5% ④109.2% 【理料】 ①106.9% ②104.7% ③ 93.0% ④ 99.9%	〇小4 【国語】 ①104.2% ②107.6% ③ 98.5% ④107.7% ⑤101.3% 【算数】 ①111.0% ②116.2% ③108.3% ④109.4% 【理料】 ①104.8% ②104.3% ③100.5% ④102.8%	〇小4 【国語】 ①106. 4% ②107. 5% ③105. 4% ④105. 4% ⑤102. 3% 【算数】 ①105. 2% ②111. 2% ③105. 5% ④105. 5% 【理科】 ①107. 6% ②108. 3% ③108. 1% ④106. 5%	〇小4 【国語】 ①1107.5% ②105.6% ③109.6% ④118.5% ⑤111.1% 【算數】 ①115.3% ②123.3% ③110.2% ④110.9% 【理科】 ①103.5% ②105.0% ③102.6% ④103.6%
9	「北区基礎・基本の定着度調査」の児 童・生徒の達成率 ※達成率=正答率/目標値×100	区立小学6年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	〇小6 【国語】 ①107.1% ②106.1% ③101.9% 【社会】 ①114.3% 【算数】 ①108.7% ②117.0% ③120.7% 【理科】 ①102.3% ②107.3% ③99.1%	① 別職・技能 ② 思考・判断・表現 ③ 主体的に学習に取り組む態度 【理科】※小4以上 ①知識・技能 ② 思考・判断・表現 ③ 主体的に学習に取り組む態度 【英語】 ①知識・技能 ② 思考・判断・表現	〇小6 【国語】 ①104.7% ②109.5% ③106.5% 【社会】 ① 94.9% ② 98.4% ③100.2% 【算数】 ①108.7% ②105.7% ③109.7% 【理料】 ① 94.7% ② 99.3%	〇小6 【国語】 ①110.0% ②111.6% ③109.1% ④112.0% ⑤104.4% 【社会】 ①104.1% ②104.3% ③105.9% ④105.5% 【算数】 ①108.0% ②104.0% ③100.7% ④102.7% 【理料】 ① 89.5% ②102.0% ③105.5% ④101.8%	〇小6 【国語】 ①107.8% ②110.5% ③108.0% ④107.3% ⑤106.1% 【社会】 ①107.2% ②104.4% ③103.8% ④104.1% 【算数】 ①108.4% ②107.2% ③106.2% ④106.5% 【理料】 ①101.5% ②105.9% ③ 86.0% ④101.4%	〇小6 【国語】 ①105.2% ②103.0% ③104.8% ④110.4% ⑤110.6 (社会] ①103.2% ②103.1% ③100.8% ④100.9% 【算數】 ①95.0% ②99.1% ③103.8% ④105.3% 【理料】 ①92.9% ②101.6% ③96.4% ④96.7%	〇小6 【国語】 ①104.7% ②112.8% ③97.0% ④110.5% 〔1社会】 ①101.2% ②101.1% ③101.0% ④99.9% 【算数】 ①100.3% ②99.1% ③88.9% ④100.0% 【理料】 ①99.6% ②100.5% ③95.8% ④97.7%
		区立中学2年生	教育指導課	北区基礎・基本の定着度調査	○中2 【国語】 ①108.5% ②108.0% ③99.8% 【社会】 ①98.0% ②97.7% ③100.2% 【数学】 ①103.6% ②103.8% ③100.6% 【理科】 ①187.7% ②88.9% ③73.4% 【英語】 〔105.2% ②106.8% ③108.0%	③主体的に学習に取り組む態度	〇中2 【国語】 ①108.5% ②106.2% ③110.8% ④110.9% ⑤106.9% 【社会】 ①111.9% ②111.6% ③108.4% ④106.4% 【数学】 ①104.7% ②107.0% ③108.5% ④108.1% 【理料】 ①101.8% ② 99.0% ③ 85.7% ④ 83.0% 【英語】 ①107.6% ②108.2% ③105.6% ④109.9%	〇中2 【国語】 ①114.2% ②108.7% ③118.6% ④110.0% ⑤104.6% 【社会】 ① 94.2% ② 97.8% ③ 99.2% ④ 96.2% 【数学】 ①100.6% ②100.2% ③105.7% ④103.2% 【理科】 ① 93.2% ② 90.0% ③101.3% ④ 99.5% 【英語】 ①115.8% ②124.2% ③109.2% ④110.0%	〇中2 【国語】 ①104.5% ②106.5% ③104.3% ④106.7% ⑤101.9% 【社会】 ①103.7% ②105.4% ③101.4% ④102.1% 【数学】 ① 94.2% ② 98.2% ③105.8% ④106.8% 【理科】 ① 98.2% ② 99.4% ③ 99.1% ④ 92.9% 【英語】 ① 102.1% ②100.4% ③ 3104.1% ④ 96.5%	○中2 【国語】 ①101.5% ②106.3% ③98.8% ④106.8% ⑤100.5% 【社会】 ①97.3% ②100.7% ③95.5% ④91.9% 【数学】 ①110.9% ②106.2% ③109.4% ④107.2% 【理科】 ①88.2% ②91.0% ③88.4% ④88.2% 【英語】 ①101.0% ②96.3% ③103.1% ④95.4%	〇中2 【国語】 ①103.2% ②103.8% ③103.3% ④113.4% ⑤106.2% 【社会】 ①94.5% ②91.9% ③93.9% ④90.4% 【数学】 ①104.1% ②104.1% ③104.5% ④103.8% 【理科】 ①88.1% ②89.2% ③94.8% ④91.4% 【英語】 ①108.5% ②107.1%
10	学校外学習時間が1時間未満の児童・生 徒の割合	区立 小学6年生 中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	- 小6: 31.9% - 中3: 54.0%	平日の学校外学習時間が「30分以上、1時間より少ない」「30分より少ない」「全くしない」の合計割合	- 小6:31.5% - 中3:20.8%	新型コロナウイルス感染拡大の影響 により調査中止	- 小6: 34.6% - 中3: 33.2%	- 小6: 32.5% - 中3: 32.9%	- 小6:33.8% - 中3:30.4%
11	小学校・中学校の不登校者数(率)	中字3年生 区立小・中学校の児童・生徒	教育指導課	児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調			小学校: 175人(1.31%) 中学校: 268人(5.91%)	小学校:128人(0.98%) 中学校:225人(5.16%)	小学校:107人(0.85%) 中学校:228人(5.18%)	小学校:90人 (0.73%) 中学校:183人 (4.13%)	小学校:74人 (0.61%) 中学校:191人 (4.24%)
12	区立中学校の高校進学率	区立 中学3年生	学校支援課	全 公立学校統計調査(進路状況調 査)	○高校進学率 98.6% · 全日制 87.2% · 定時制 5.7% · 特別支援 1.7% · 高等専門 0.5%		○高校進学率 98.9% ・全日制 86.8% ・定時制 3.8% ・連信制 5.5% ・特別支援 2.0% ・高等専門 0.9%	○高校進学率 98.9% - 全日制 87.5% - 定時制 4.7% - 通信制 4.5% - 特別支援 0.5% - 高等専門 1.7%	○高校進学率 98.9% ・全日制 87.5% ・定時制 4.7% ・通信制 4.5% ・特別支援 1.7% ・高等専門 0.5%	〇高校進学率 99.3% - 全日制 89.1% - 定時制 3.8% - 通信制 4.0% - 特別支援 1.6% - 高等専門 0.8%	〇高校進学率 98.3% - 全日制 89.1% - 定時制 3.6% - 通信制 3.5% - 特別支援 1.6% - 高等専門 0.5%

北区子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策に関する指標の実績)(令和4年度状況)

	指 標 名	対象者		関係課(調査対象)	令和4年度実績値	集計方法	(参考)過去実績値				
1			課	関連事業・調査等			令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
1	生活保護世帯の子どもの高校進学率	生活保護受給世帯の中学3年生	生活福祉課	生活保護受給世帯のデータ	〇高校進学率 95% ・全日制 50.0% ・定時制 20.0% ・通信制 10.0% ・特別支援 10.0% ・高等専門 5.0%		〇高校進学率 100% - 全日制 65.3% - 定時制 13.0% - 通信制 8.7% - 特別支援 13.0%	○高校進学率 91.4% ・全日制 45.7% ・定時制 28.6% ・通信制 5.7% ・特別支援 11.4%	〇高校進学率 97.8% ・全日制 84.8% ・定時制 6.5% ・通信制 2.2% ・特別支援 4.3% ・高等専門 0%	〇高校進学率 97.5% ・全日制 62.5% ・定時制 25% ・通信制 5% ・特別支援 5%	〇高校進学率 95.7% ・全日制 72.3% ・定時制 8.5% ・通信制 4.3% ・特別支援 10.6%
1	「将来の夢や目標をもっていますか」の 質問で肯定的に答える子どもの割合	区立中学3年生	教育指導課	全国学力・学習状況調査	64. 9%	「当てはまる」「どららかといえば当てはまる」の合計割合	68. 8%	新型コロナウイルス感染拡大の影響 により調査中止	65. 1%	70. 3%	70. 6%
1	区内都立高校の中退者数 (率) (全日制・定時制)	区内都立高校の生徒			_	平成29年度の「児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について」では 公表されていた「【参考】平成28・29年度間学校別(学科別)退学者 数・退学率・増減一覧」がH30年度からは公表されなくなったため、集 計不可。	_	-		平成29年度の「児童・生徒の問題行動・ 不登校等の実態について」では公表されていた「【参考】平成28・29年度間学校別(学科別)退学者数・退学率・増減一覧」がH30年度からは公表されなくなったため、集計不可。	74人 (3.07%)
1	区内都立高校の卒業時の進路未決定者数 (率) (全日制・定時制)	区内都立高校の生徒		(都)学校基本統計(学校基本調査報告書)	最新は【令和4年3月】発表	「進路未決定/卒業者数」「一時的な仕事に就いた者」/「卒業者数」の割合(下記出典から抜粋して集計) 【出典】学校基本統計(学校基本調査報告書) ●進路未決定・・・家事手伝いをしている者、外国の大学等に入学した者又は進路が未定であることが明らかな者 ●一時的な仕事に就く・・・アルバイト・パート等臨時的な収入を得ることを目的とする仕事に就いた者	【令和4年3月】 ・進路未決定 222人(8.4%) ・一時的な仕事に就く ※未集計	・進路未決定 267人(8.8%) ・一時的な仕事に就く ※未集計	・進路未決定 97人 (12.43%) ・一時的な仕事に就く ※未集計	・進路未決定 114人 (15.18%) ・一時的な仕事に就く 0人 (0%)	・進路未決定 95人 (12.33%) ・一時的な仕事に就く 14人 (1.81%)
1	ひとり親家庭に対する就労支援事業によ る就業率及び正規雇用率	ひとり親家庭	生活福祉課	①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 ②ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業 ③ひとり親家庭自立支援プログラム策定 ④北区くらしとしごと相談センター	【集計方法修正後】 ・就業率 71.4% (5人/7人) ・正規雇用率 42.9% (3人/7人)	●就業率・・・「①~③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に雇用(正規、非正規、役員)、自営業・家族従事に就いている合計割合 ●正規雇用率・・・「①~③事業修了者」「④センター相談後就労支援に繋がった者」が支援後に正規雇用に就いている合計割合	(3人/9人)	【集計方法修正後】 ・就業率 54.5% (6人/11人) ・正規雇用率 27.3% (3人/11人)	【集計方法修正後】 ・就業率 11.1% (2人/18人) ・正規雇用率 5.6% (1人/18人)	【集計方法修正後】 ・就業率 59.1% ・就業率 (3人/22人) ・正規雇用率 31.8% (7人/22人)	・就業率 100% (18人/18人) ・正規雇用率 38.9% (7人/18人) 【集計方法修正後】 ・就業率 88.9% (16人/18人) ・正規雇用率 33.3% (6人/18人)